真備地区復興計画へのパブリックコメントに対する回答(案)

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	各個人の状況に応じた生活支援や寄り添	被災者の生活再建に向けた各種支援制度につ
	い方を検討してほしい。(例:援助が必	きまして、きめ細かな情報の提供を行うとと
	要な人、再建に向けた自己資金が少ない	もに、仮設住宅の入居者等への個別訪問や見
	人, 単身者等)	守りを通じ,被災者の健康状態や生活状況,
		ニーズ等の把握を行い,健康面で継続支援を
		要する方への支援等、必要に応じ、関係機
		関,団体等と連携した支援を行ってまいりま
		す。
	治水対策等による安全性の向上や事業進	国・県・市が実施する河川改修事業につきま
	捗に関する情報は、真備地区での生活再	しては、事業の進捗状況等をホームページ等
1	建の判断材料となるので、わかりやすい	で情報公開するなど、わかりやすい情報提供
1	情報提供をお願いしたい。	に努めてまいります。
	今後、若い世代は共働き世帯が増えると	被災した川辺小学校区及び箭田小学校区の児
	思うので、学童保育(放課後児童クラブ	童クラブにつきましては,2020年3月までの
)の整備が必要である。(受入人数の拡	復旧を目指すとともに,施設の復旧までの期
	大,施設整備,時間延長,負担費用の削	間は、仮設施設等におきまして、被災後の子
	減 等)	育て世代の環境に配慮した各種支援サービス
		の継続・充実に努めてまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	地域コミュニティの再建は急務であるた	地域コミュニティの一日も早い再建や地域課
	め、円滑なコミュニティの再建に向け、	題の解決に向けて、各地区のまちづくり推進
	第三者が支援役として入れる仕組みがで	協議会や各種団体、市民活動団体等が行う活
	きればよい。	動を支援してまいります。ご意見の趣旨につ
		きましても、町内会をはじめとする地域の各
		種団体が地域づくりの担い手として、互いに
		支え合い,地域が一体となって活動が進めら
		れる体制づくりを支援してまいります。
	堤防決壊の原因を知りたい。異常気象に	国土交通省や国立大学の研究者等により構成
	よる増水により堤防が限界に達したの	される高粱川水系小田川堤防調査委員会(
	か、上流のダム放流が影響したのか、満	2018年7月発足)におきまして、河川の堤防
	潮により川の流れが悪くなったのか。ダ	決壊につきまして、原因の究明が行われてお
1	ムの事前放流等の対応がなぜできなかっ	ります。
	たのか。	【同委員会の資料につきましては下記HPで公
	堤防決壊の原因を分析し, 次に繋げるこ	開をされております。】
	とが安心して真備に戻ること、地域の復	(http://www.cgr.mlit.go.jp/emergency/oda
	興に繋がる。	gawateibochosa.htm)
		本市としましても、「高梁川水系大規模氾濫
		時の減災対策協議会」等を活用して,例え
		ば,上流のダムが下流の河川水位に与える影
		響を最小化するために、各河川及びダム管理
		者、自治体等との連携・協力を進めてまいり
		ます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	災害後の高齢者等の心身的な状況を把握	本市では「倉敷市真備支え合いセンター」を
	しているか。災害を契機に親の介護等で	中心に、仮設住宅入居者等への個別訪問や見
	負担が増えた世帯が増加しているのでは	守り等を通じ、被災者の健康状態等の把握を
	ないか。(避難生活後、親の認知症状が	行っております。
	始まった。)	引き続き,健康面で継続支援を要する方への
	増えているのであれば, 介護の負担軽減	支援等,必要に応じ,関係機関,団体等と連
	に繋がる取組の実施や情報提供、施設整	携し支援してまいります。
	備等を検討してほしい。	介護の負担軽減につきましては、高齢者支援
		センターが高齢者実態把握のために訪問等を
		行う中で、必要な方には認知症カフェや家族
		介護教室などをお勧めし、介護者の負担軽減
		に努めております。
		また、サービス提供基盤の復旧・復興を図る
1		ため、被災した民間の社会福祉施設等の復旧
		を行う運営法人に対して,復旧費の一部を助
		成し早期の再建への支援を行っております。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	真備に帰りたいので、高齢者に限り、市	今後、自力での住宅再建が困難な方が入居で
	営住宅から災害公営住宅に直接入居でき	きる災害公営住宅を真備地区内で整備するこ
	るようにしてほしい。	とを予定しております。
		また、リバースモーゲージ型融資(死亡時に
		住宅・土地を売却して一括返済する融資)を
		利用した高齢者世帯の持家の再建に対する支
		援や高齢者が安心して住めるサービス付き高
		齢者向け住宅等の供給促進に努めることとし
		ております。専門機関と連携し、住宅再建に
		向けた様々な相談体制の整備も行ってまいり
		ますので、あわせてご検討をいただければと
		考えております。
2		
	真備地区に帰りたくても帰れない高齢者	住民の皆さまが、引き続き、地域のつながり
	がいるので、悩みを抱える高齢者を対象	の中で、豊かで、安全・安心な生活を送れる
	とした懇談会を開催し,話を聞いてほし	ことや、仮設住宅での生活を終えた後も真備
	٧١°	地区での生活に戻れることを目的として倉敷
		市真備支え合いセンターでは、高齢者や障が
		い者等の支援が必要な方々の相談支援を実施
		しております。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	今後は災害公営住宅などでの借家暮らし	今後、自力での住宅再建が困難な方が入居で
	を選択するしかないが、高齢者には負担	きる災害公営住宅を真備地区内で整備するこ
	が大きい。	とを予定しております。
		また、リバースモーゲージ型融資(死亡時に
		住宅・土地を売却して一括返済する融資)を
		利用した高齢者世帯の持家の再建に対する支
		援や高齢者が安心して住めるサービス付き高
		齢者向け住宅等の供給促進に努めることとし
		ております。なお、専門機関と連携し、住宅
		再建に向けた様々な相談体制の整備も行って
		おりますので、あわせてご検討をいただけれ
		ばと考えております。
3		
3	医療費の免除には助けられたが、2019年	本市の国民健康保険や岡山県後期高齢者医療
	2月以降は実施しないのか。	制度にご加入の方は、医療機関等での一部負
		担金の免除措置が、この度、2019年6月末ま
		で延長となっております。
		また、免除の対象となる方が、一部負担金を
		支払った場合は、本庁及び支所内の国民健康
		保険や後期高齢者医療の担当窓口への申請に
		より還付をしております。
		なお,2019年7月以降の取扱いにつきまして
		は、広報紙や市のホームページ等を通じて丁
		寧に発信してまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	住民が戻りやすくなるように,区域区分	本市では、倉敷市都市計画マスタープランに
	を含めた都市計画の見直しや農地転用規	基づき,市街化調整区域では,無秩序な住宅
	制の緩和を検討しても良いのではない	開発を抑制することを基本的な方針としてお
	か。	りますが、今回の災害を受け、被災者が住宅
	市街化調整区域では耕作放棄地も多くあ	を改築する際に、例えば土地の嵩上げを行う
	り、土地売買の問題があるが、規制緩和	場合や、公共事業に伴い住宅移転となる場合
	ができれば移り住む人もいると思う。一	には、開発許可基準等を緩和することとして
	方で,地価上昇を懸念する方もいる。	おります。
	固定資産税や都市計画税の控除等を含め	また,市街化調整区域では,原則,これまで
	検討できないか。	同様に無秩序な住宅開発の抑制を図る一方
		で、既存の農村コミュニティが維持できるよ
		う,地区計画制度等の活用により,都市計画
4		と農業振興が調和した土地利用を検討してま
4		いります。そのうえで、土地利用規制の緩和
		につきまして、県と協議してまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	決壊した小田川堤防の修復・補強だけで	国・県・市の連携・協力により、小田川の決
	なく、決壊していない箇所についても河	壊箇所等の復旧工事を早急に実施するととも
	道の掘削・拡張、堤防のさらなる強化を	に,治水の安全性の向上と再度災害を防止す
	お願いする。	るための緊急的な河川改修事業(河道掘削・
		堤防強化等)を早急かつ着実に推進してまい
		ります。
		また、真備緊急治水対策事業として、小田川
		の堤防強化による安全性向上及び災害時等に
		おける緊急車両の通行等を確保するため、国
		と市で協力して、小田川の堤防断面の拡大及
		び堤防道路の拡幅を行ってまいります。
5		
	災害特例で町内会集会所の補修工事を全	地域集会所の早期復旧を支援するため、地域
	額支援してほしい。	集会所設置等補助事業の補助率を拡充し、施
		設の早期再建を支援してまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
5	お年寄りや子どもたちの安全のためにも、団地内の街灯の電気代を補助してほしい。	団地内の防犯灯の電気代を負担することは難しいですが、安全性向上のため、市の道路照明は全灯点検し復旧しております。さらに、交差点や交通上危険な箇所などに地域からの設置要望があった場所には、市で道路照明を設置いたしますので、ご相談下さい。 各地区の地域住民等によって作成する「地区防災計画」の作成を自主防災組織や防災士の協力により行い、災害時に地域住民による防災活動が円滑に行える体制を構築してまいります。 また、地域の自主防災組織で災害に備えてあらかじめ土のうを作成していただけるよう支援しております。
6	100%近くが被災した川辺地区では町内会の再構築が課題であるが、集まる場所がないので、早急に公民館川辺分館を復旧してほしい。	地域コミュニティの拠点となる真備公民館各分館の早急な復旧が必要だと考えております。川辺分館につきましては , 2019年7月までに復旧する予定でおります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	まちづくり協議会のみの活動では町内会	地域コミュニティの再建や活性化に向けて
	組織が弱体化する。また、住民が集まろ	は、真備 7 地区のまちづくり推進協議会等
	うとしても,元の住民がどこにいるのか	が中心となって進める地域主体の活動を支援
	把握できず,連絡も容易にできない。	する他,地域課題の解決に向けて各種団体,
	町内会の再構築に向け、地域住民を主体	市民活動団体等が行う活動を支援し、住民主
6	とした組織を構築し、「名簿の作成」、	体の地域づくりを推進してまいります。
	「各町内会の活動支援」,「各種団体と	
	のネットワークづくり」,「きねんイベ	
	ントの企画と実施」等を事業化してはど	
	うか。	
	「みんなで住み続けられるまちづくり」	地域集会所の早期復旧を支援するため、地域
	に向けて,末端の住民組織(町内会,ま	集会所設置等補助事業の補助率を拡充し、施
	ちづくり協議会,自主防災会)の体制を	設の早期再建を支援してまいります。
	再構築していくためにも,地域コミュニ	
	ティ施設の再建はより早急な対応が必要	
	である。	
	どの地区も実情として、コミュニティ施	
	設(集会所)の再建が全く進んでいない	
7	ため,自主防災組織の強化に向け,集会	
	施設の再建に対する行政支援の強化をお	
	願いする。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	公費解体や税制上の特例措置等を活用	災害に伴う公費解体につきましては、空家も
	し、空家の積極的な除却と住環境整備に	対象としており、所有者の申請に基づき、解
	努めてほしい。	体を実施しております。危険な空家等につき
		ましては、情報を収集したうえで、所有者等
7		に対し適正管理等についての情報提供や助言
7		・指導等を行っております。また、国が進め
		る空家の発生を抑制する税制上の特例措置に
		つきましては、広く市民に周知を図ることで
		地域住民の生活環境整備に努めてまいりま
		す。
	p4「復旧・復興に向けたまちの課題 」	いただいたご意見につきましては, 取組の中
	に「学区に1つは緊急避難場所を設置す	で検討・実施してまいります。
	ること」とあるが、水害時には多くの避	
	難者が殺到し混乱したことを踏まえ,	
	「小学校区毎に人口規模に応じた緊急避	
	難場所の数を設置すること」とすべき。	
0	今回の災害を踏まえ、関係機関と協議	今回の災害を踏まえ、浸水時の指定緊急避難
8	し、吉備路クリーンセンター等、市直轄	場所を見直し「地域防災計画」に反映すると
	以外の施設についても緊急避難場所や避	ともに、地域住民等へ周知してまいります。
	難所として指定してほしい。	また、災害時における避難者の受け入れ等に
	指定できない場合はその理由を住民が納	関する災害時連携協定等の締結に取り組み,
	得できるように説明してほしい。	様々な支援団体との相互支援・連携体制の強
		化を図ってまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	身近な治水施設の改善として, 「仮設ポ	本計画では、緊急的な内水排除対策として暫
	ンプの導入」とあるが、大雨時に内水浸	定的に仮設ポンプを導入し、排水能力の向上
	水のリスクが高い地区であるのであれ	を図ってまいります。
	ば、常設ポンプの設置を検討してほし	
	٧٠°	
	子育て世帯に対する施策が「こころのケ	本市では、子育て中のすべての家庭が安心し
	ア」しか読み取れない。	て子育てができるよう、「子育てするなら倉
	30 年~50 年後を見据えた場合, 「子育	敷でと言われるまち」の実現に向けて、今後
	て世帯」が真備町に戻ってもらうための	も各世帯の子育て環境に配慮しながら、各種
	目玉政策が必要である。	支援サービスの継続・充実を全市的に努めて
	子育て世帯に限定し,家屋修理や家屋再	まいります。
	建に係る金銭的補助の拡充,市街化調整	また、暮らしを支える拠点の形成を図るた
8	区域での土地利用規制の緩和措置を検討	め、立地適正化計画を策定してまいります。
	してはどうか。	さらに、市街化調整区域における土地利用規
		制の緩和につきまして, 県と協議してまいり
		ます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	真備図書館については 2021 年 1 月より	真備図書館につきましては、現施設の立地の
	早期の復旧計画を検討してほしい。	利便性が高く,また一日も早い復旧のため,
	7 月豪雨で貴重な郷土史等の資料が失わ	現施設のレイアウトを維持しつつ、設備や内
	れた経験を踏まえ、図書館機能を 2 階以	装の大規模修繕を行うこととしており,2021
	上に設置する等、施設の抜本的な再建築	年1月の再開館を目指しております。
	を検討してほしい。	郷土史等の貴重な資料につきましては、災害
	真備町民の憩いの場となるように, 高梁	への対応面を含めて、保管方法を改めて検討
	市立図書館を事例に官民連携による取組	してまいります。
	も検討してほしい。	再開までの期間につきましては、移動図書館
		車での仮設住宅等への巡回や、遅くとも本年
		7月から真備公民館で図書の閲覧や予約本の
		受取りサービスを開始する等、図書館サービ
		スの提供に努めてまいります。
8		
	企業誘致に際しては,井原鉄道との相乗	本市では、現在、公共交通の結節点を中心に
	効果が生まれるように,川辺宿駅,吉備	都市機能と居住を誘導し、暮らしを支える拠
	真備駅,備中呉妹駅周辺の土地利用規制	点の形成を図るため、立地適正化計画の策定
	を緩和し、駅前商店街等を建設すること	に取り組んでおります。
	で,新たな賑わい創出が期待できるので	また、真備地区での起業を目指す方を応援
	はないか。	し、新たな地域活力の創出の促進を図ってま
		いります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	河川の維持管理に向けた意識を高めるた	末政川や高馬川等の県管理河川につきまして
	めにも,親水空間の整備は小田川に限ら	は、治水の安全性向上と再度災害を防止する
	ず、末政川や高馬川等でも整備すべきで	ため、緊急的な治水対策を実施しますが、実
	はないか。	施にあたっては、多自然川づくりの考え方に
		留意しながら進めると伺っております。
	雨音等により、避難を促すサイレンや放	現在、災害発生時には、屋外拡声塔からの放
	送等は耳が遠い高齢者等には伝わらな	送,緊急告知FMラジオ「こくっち」,携帯
	V'o	電話・スマートフォンへの緊急速報メール、
	非常時には個別訪問など、インターネッ	テレビ・ラジオなど、様々な情報伝達手段で
	ト等が利用できない高齢者等も確実に避	お伝えしております。
	難できる方法を整備してほしい。	早期避難を促す住民の避難体制づくりとし
		て、住民による相互の連絡体制の構築や高齢
9		者や要援護者等への声かけ、マイタイムライ
		ンの作成等につきまして具体な検討を進めて
		まいります。
		また、情報機器に不慣れな方も確実に情報が
		得られるような情報伝達手段を検討し、整備
		を進めてまいります。
	水没した記憶は辛いが,風化させてはい	国・県・市では、連携・協力して実践する取
	けない。井原線の高架橋や電柱等に浸水	組方針として、防災・減災のための「ハード
	した水位等を残してはどうか。	」と「ソフト」対策を検討しております。
		いただいたご意見につきましては、水位の表
		示も含め、どのようなことが可能か、今後の
		検討の参考とさせていただきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	河川改修事業については、改修によりど	河川改修事業につきましては、ホームページ
	のように原因が排除され、リスクの低減	での情報公開に加え, 市の広報紙等への掲
	に繋がるのか。インターネットだけでは	載、真備支所や公民館・分館での掲示・配布
	なく、高齢者等にもわかるイベント等を	を行い, 国・県におきましては, 工事説明会
	開催してほしい。	を実施する等、積極的な広報に努めておりま
		す。
		いただいたご意見につきましては、国・県と
		連携して、真備地区内で実施されている河川
		改修事業の概要や進捗状況等、よりわかりや
		すい情報提供に努めてまいります。
	家屋の修繕には多くの費用がかかるとい	被災者が安心して暮らせる住環境の実現に向
	うことで、多くの人が公費解体を選択し	け, 住宅再建に向けた様々な相談ができる体
9	たが、修繕の見積額は適正であったの	制を専門機関と連携しながら整備してまいり
	が。	ます。
	ボランティア等の力をもっと活かすこと	また, 住まいの再建を支援するため, 被災し
	や、公費解体にあてる金額と支援金支給	た自宅の修繕、建替え等のために融資を受け
	額の総額を頭金にした修繕等を行う方法	る場合の利子補給を行ってまいります。
	を検討していれば、解体する家も少なか	
	ったのではないか。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	これ程の施策が確実に推進できる組織に	行政はもとより,住民,事業者,NPO,各種
	なっているのか不安を感じる。	団体等、復興に係る全ての人が主体的にまち
		づくりに参画し、連携・協力できる推進体制
		を構築し、復興に向けて取り組んでいく必要
		があると考えております。
		また、多くの施策・事業を速やかにかつ計画
		的に実施していく必要があるため、被災者の
		支援等,復興業務を専門に行う部署を中心
		に、庁内の連携・協力体制の一層の強化を図
		るとともに, 市長を本部長とする「倉敷市災
		害復興本部」におきまして、組織を横断した
		連絡調整及び総合的な進捗管理を行ってまい
		ります。
10		
	「新しい真備の町づくり・魅力あふれる	「新しい真備の町づくり・魅力あふれる真備
	真備の創成」に関連する施策の取組を行	の創成」に大きく関連する施策としては、農
	う担当課が見えてこない。	業・中小企業・観光等、多くの部署が担当す
		ることとしております。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協	高梁川流域の治水安全性の向上に向けて, 「
	議会」の枠組みを活用して進める河川の	高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」
	安全対策の具体例を示すとともに、迅速	等を活用して、洪水時の対応策を議論してお
	に取組を実施してほしい。	ります。この中で、例えば、上流のダムが下
	高粱川,小田川の土砂撤去・灌木伐採工	流の河川水位に与える影響を最小化するため
	事や上流ダムの放流管理システムの改善	に、各河川及びダム管理者、自治体等との連
	等は前倒しに努めてほしい。	携・協力を進めてまいります。
		今後、同協議会での検討を重ね、実施する具
		体的な取組等につきまして広く周知を図ると
		ともに、迅速な取組の実施に努めてまいりま
		す。
		また、高梁川の上流域から下流域までを広く
		捉えた対策(河川内の土砂撤去や樹木伐採等
10) の実施に向けても、引き続き、国に対し強
		く要望してまいります。
	各地区の地域住民等によって作成する地	地区防災計画の策定にあたっては、各地区の
	区防災計画の策定にあたっては, 市の指	住民が主体となって策定しており、地区の自
	導のもと,官民協働で進めたい。	主防災組織をはじめ、防災士や大学等の有識
		者との連携・協力により進めてまいります。
	「1-1国・県・市の連携協力による緊急	当該箇所の改修につきましては、今回の災害
	的な河川改修事業の実施」中には,上原	を踏まえ、河川管理者である県と道路整備・
	井領用水が末政川の川底を横切っている	災害復旧内容等につきまして,現在検討して
	箇所で決壊を起こしたという事実を踏ま	おります。
	え,改修の方針を追記してほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	小田川の河川敷に芝を張り、マレットゴ	小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間を活用
	ルフ場等として使用すれば、住民による	し、人が川にふれあえる場として、親水空間
	維持管理が期待でき、賑わいと交流の創	の整備等により川を活かしたまちづくりを進
	出にも繋がるのではないか。	めることとしております。河川敷の利用方法
		等につきましては、今後の検討の参考とさせ
		ていただきます。
	身近な治水施設の改善にある陸閘につい	末政川の陸閘につきましては、有井橋を改修
	ては、今後も廃止(道路の跨線橋化)を	後の高さに合わせて架け替えることで、廃止
	せずに継続して使用するのか。	します。その他の陸閘につきましては、適切
		な管理・運用及び改善を進めてまいります。
	「「逃げ遅れゼロ」のまちを目指します	「逃げ遅れゼロ」のまちを目指したいという
10	」とあるが、今後の避難情報発令時に	思いを掲げているものです。数値化すること
	は、その効果を数値で示してほしい。	は難しいですが、今後は、住民による相互の
		連絡体制の構築や高齢者や要援護者等への声
		かけ、マイタイムラインの作成等、早期避難
		を促す住民の避難体制づくりを推進してまい
		ります。
	自主防災組織の設立の支援とあるが、自	各地区の地域住民等によって作成する地区防
	主防災組織規約の雛形を示してほしい。	災計画により組織体制等を定めることとなっ
		ております。
		雛形につきましては、下記URL (消防庁HP)
		より閲覧することができます。
		http://www.fdma.go.jp/html/life/jisyubou
		sai/hp/pdf/kiyaku_sample.pdf

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	夜中や雨風で窓を閉じていると「防災無	屋外拡声塔からの放送は、雨や風が強いなど
	線」は高齢者には聞こえない。防災無線	気象条件が悪い場合や、気密性の高い住宅の
	とともに、戸別の防災ラジオ設置措置等	室内にいる場合など、拡声塔周辺の状況によ
	の旨を追記してほしい。	っては、内容が聞こえにくい場合がありま
		す。 このため、災害発生時には、屋外拡声
		塔からの放送だけではなく、緊急告知FMラ
		ジオ「こくっち」、携帯電話・スマートフォ
		ンへの緊急速報メール、テレビ・ラジオな
		ど、様々な情報伝達手段でお伝えしておりま
		す。屋外拡声塔からの放送が聞こえにくい場
		合は、そのような伝達手段もご活用くださ
		۷٬ _۰
	生活再建に向けた支援の実施と情報提供	現在、被災者支援情報や地域のイベント情報
10	については、「ゴミステーション」の側	につきましては「まび復興だより」に掲載
	に「お知らせ掲示板」を設ける等、実効	し、月2回、被災された皆様に郵送するとと
	のある方策の例示をしてもらいたい。	もに、真備支所や地域コミュニティの拠点と
		なる真備地区の公民館・分館などにも置いて
		おります。また、まちづくり推進協議会等か
		らの依頼に基づき、イベントのチラシなどを
		対象となる地区ごとに郵送しております。
		加えて現在、各種の被災者支援情報や、それ
		ぞれの地域で行われるイベントの情報・チラ
		シ等が容易に入手でき、また、被災者が気軽
		に集うことができるよう、被災者のための情
		報コーナーを設置することとしております。
		いただいた意見につきましては、今後の検討
		の参考とさせていただきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	地区集会所等の修復は喫緊の課題である	地域集会所の早期復旧を支援するため、地域
	が、余儀無く建て替え等を行う場合も地	集会所設置等補助事業の補助率を拡充し、施
	区住民からの集金は事実上不可能であ	設の早期再建を支援してまいります。
	る。	
	従前からの補助制度に留まらず, 迅速	
	に,災害特別枠の補助を決定してほし	
	l'o	
	「農地の集約・集積・大規模化等」は全	農地の集積・集約化、大規模化に向けて、
	国的な課題ではある。	現在、要望のある地域で、説明会等を開催し
	復興のためにも、率先して現実化し、全	ており,地域での話し合いを進めながら順次
	国から注目されるモデルとして、視察な	取り組んでまいります。
	どの人的交流の増加へと繋げていきた	農地の集積・集約化、大規模化が進み、真備
10	l v.	地区の農業の再興が目に見えて感じられるよ
		う努めてまいります。
	農業を核とした交流の促進は素晴らしい	農業を核とする交流施設につきましては、前
	構想であるが,具体性がない。また,語	向きに検討してまいります。
	尾が図る・検討するといった表現で現実	まず、農産物直売所につきましては、2019年
	味がない。	度から先進事例を調査し,真備地区での設置
		規模や運営方法等につきまして、JA等の関
		係者と検討を行ってまいります。
		その他の交流促進事業につきましては,地域
		の意向を踏まえ、可能なものから取り組んで
		まいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	 方針4の「13未来につながるまちづくり	小中学校や幼稚園、保育所等で子どもたちの
	 」の中に,「幼稚園から高等学校」まで	防災教育に取り組むほか、災害の記憶を後世
	の発達の段階に応じた目標・内容など体	へ伝承していくため, 災害の記憶を伝える碑
	系化された「防災教育(特に水害)」を,	の整備、災害記録誌の作成を行ってまいりま
	継続的に教育課程(防災カリキュラム)に	す。
	取り入れ、子々孫々に伝承する体制を築	
	いてほしい。	
10	「地域おこし協力隊」の配置とあるが,	真備地区での産業復興を推進するためのキー
	具体的な記述がなく、イメージが湧かな	パーソンとなりえる人材を地域おこし協力隊
	٧١°	として地区外から募集し,一定期間,真備船
		穂商工会を拠点として、被災した事業者への
		各種調査や、復興に向けた課題の集約、市内
		外に向けた復興状況の情報発信,復興イベン
		ト等の事業実施補助等の活動を行ってもらう
		ことで、その定住・定着を図る取り組みで
		す。
	雨量や小田川をはじめとする河川の水位	真備地区では危機管理型水位計を設置し,
	等の情報をリアルタイムで知らせるシス	2018年8月より運用を開始しております。今
	テムを構築してはどうか。	後はこうした設備を活用しながら、防災情報
		システムの機能強化として、雨量や河川水位
11		情報をはじめとした災害情報を一元的に管理
		し、避難情報の発令や災害対応を支援するた
		めの総合防災情報システムを構築することと
		しております。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	災害対応に精通した職員の育成に向けて	職員の防災力強化のため、内部研修、外部研
	は、国・県に専門職員の派遣を求めては	修を含め、どのような方法が良いのか検討し
	どうか。	てまいります。
	小田川の堤防道路を7m程度拡幅する際	河道掘削で発生する大量の土砂を有効活用し
	に、あわせて防災機能を付与した計画と	て, 既に拡幅している区間などを除き, 堤防
11	するのはどうか。	上部の幅を現在の5m程度から高梁川と同じ
		7m程度へと広げ、法面の勾配も緩くして堤
		防拡幅を行ってまいります。
		国が行う堤防強化に加え、緊急車両の通行や
		排水ポンプ車の作業スペース、緊急時の避難
		路としての機能も確保することが出来るよう
		になります。
	小田川右岸地域には東西軸となる道路が	小田川の堤防道路は、国と市が連携・協力し
	ない。市内中心部と井原・矢掛方面を結	て、河道掘削で発生する土砂を有効活用し
	ぶ県道があっても良いのではないか。	て, 既に拡幅している区間などを除き, 堤防
	今後,小田川の道路を7m程度に拡幅す	上部の幅を現在の5m程度から高粱川と同じ
	るのであれば、市は左岸側を整備し、右	7 m程度へと広げ、法面の勾配も緩くして堤
	岸側は県で整備するようにお願いしてほ	防拡幅を行うもので、道路ネットワークとし
12	しい。	ての幹線道路ではなく,堤防強化に加え,緊
	これまでは都市計画として堤防と道路を	急車両の通行や排水ポンプ車の作業スペー
	計画的かつ一体的に整備するといった視	ス、緊急時の避難路としての機能を確保する
	点が欠けていたのではないか。	ため、堤防道路を拡幅するものです。
	今後整備する堤防部の道路は全て都市計	
	画道路として都市計画決定してほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	農業を営む被災者は、今後も農業を継続	真備地区の主な産業は農業であることから,
	すべきかを含め、自分自身の将来の生活	復興に向けて住宅の再建と農業の再興は一体
	設計として、住宅を再建すべきか検討し	的に取り組む必要があると考えておりますの
	ている。	で、いただいたご意見につきましては、今後
	被災者の将来の生活設計は、短期間では	の取組の参考とさせていただきます。
	結論を出せないことから, 公費解体の受	
	付期間を延長されたと考えるが、農業用	
	機械・施設・倉庫等の修繕・再取得等の	
	助成については,2018年中の申請でなけ	
	れば受けられないのは、おかしいのでは	
	ないか。	
	住宅の再建・復旧と農業の復旧・復興	
	は,一体的な取組が必要である。	
13		
	今の段階から被災者が復興・復旧の中心	本計画の策定・公表後には、真備地区の住民
	となる主体であるということを認識して	の皆様に送付させていただく予定としており
	もらわなければ、円滑な復興はできな	ます。
	٧٠°	
	この素案については、ホームページや支	
	所等での閲覧に限らず,被災者に郵送す	
	べきだったのではないか。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	今後の災害対応は、災害が必ず起きるこ	真備地区が全国の防災・減災対策のモデルと
	とを前提とし、人的被害を減らす「減災	なりますように、多角的な視点から「経験を
	」、被災から早急に復旧・復興できる「	活かした災害に強いまちづくり」の取組を進
	縮災」も考えていくことが必要である。	めてまいります。このため、国・県・市が共
		同で策定した「真備緊急治水対策プロジェク
		ト」に基づき、ハードとソフトが一体となっ
		た「防災・減災対策」について関係機関をは
		じめ、地域の皆様との協働で取り組んでまい
		ります。
		また、ご提案いただきました「縮災」の視点
		につきましても、住宅再建の際に浸水に強い
		住宅の建て方等の知識や工夫の普及に努めて
		まいります。
14		
	防災教育として,被災者の体験を学び,	子どもたちの防災教育に取り組むほか、地域
	防災意識を共有することや、被災地で地	における防災訓練の指導や防災出前講座な
	域住民と交流できる修学旅行などが必要	ど、地域の防災意識と災害対応力の向上を図
	である。	る取組を実施してまいります。
		また、着地型観光や地域交流を促すコンテン
		ツの導入と支援の検討や、全国の方々に復興
		に向けて取り組む姿を見ていただき、様々な
		体験や交流を通じた絆の育み、滞在していた
		だけるような仕組みにつきましても検討して
		まいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	自主防災組織の立ち上げによる自助・共	日頃から災害に備えた様々な取組を実践する
	助による地域の総合力が持続可能な社会	自主防災組織の設立や、防災マップの作成等
	を実現させる。(住民は日常的に避難訓	の活動支援による自主的避難体制の構築等,
	練への参加、防災意識を持つことが大切	地域の災害対応力の強化に必要な支援を行う
	である。)	ことで、災害に強いコミュニティの形成を図
		ってまいります。
	災害関連死対策も必要である。	災害関連死対策としまして、被災者への個別
		訪問や見守り、健康面で継続支援を必要とす
		る方への支援等,必要に応じ,関係機関,団
		体等と連携した支援を行ってまいります。
	支援を求める人と支援したい人を確実に	仮設住宅の入居者等への個別訪問や見守りを
14	結びつける情報の交通整理など, 受援力	通じ、被災者の健康状態や生活習慣、ニーズ
	が大切である。そのためには、被災者ニ	等の把握を行ってまいります。
	ーズを瞬時に把握することが必要であ	また、引き続き、倉敷市災害ボランティアセ
	る。	ンターとの密接な連携を図り、被災者の支援
		に努めてまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
14	これからは事前復興(災害弱者対策,耐震性・耐火性の強化,道路拡幅,防災拠点の設置,災害に強い地域のグランドデザイン)が必要である。 行政と住民が連携・協働し,住民同士で徹底的に話し合うワークショップを繰り返し開催してはどうか。 まちづくりの目標を住民で共有することや市職員と住民が共通の価値観を共有することが大事であり,災害が起きる前からの準備が被害の縮小につながる。	今後、多発する異常気象による災害等に対応するためには、「防災」の視点だけでなく、 災害の被害を可能な限り減らす 「減災」の 視点も取り入れる必要があると考えております。
15	新田地区の西のほうに、もっと店がほしい。 真備の低地には避難できる建築物がほしい。	各種助成等により、被災した店舗等の早期再開を支援する他、真備地区創業支援補助金制度などにより、新規起業を目指す方を支援してまいります。 低地部では、真備中学校、真備東中学校、川辺小学校、呉妹小学校等の2階以上の教室等を「指定緊急避難場所」とし、危険から緊急的に逃れるための身近な場所として指定いたします。また、指定緊急避難場所の追加指定についても、引き続き検討を進めてまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	避難指示等はわかりやすく、かつ、内容	今回の災害対応経験を踏まえ、避難情報の発
	をしっかりと説明してほしい。	令や災害対応を支援するための総合防災情報
		システムを構築するなど、避難指示等の情報
		が全ての人にわかりやすく伝えることができ
15		る体制を整備してまいります。
15		
	障がいがある人等を含め、様々な人が垣	障がいの有無に関わらず, お互いに支え合い
	根のない交流ができるようにしてほし	交流していけるよう, 障がい者の特性を理解
	٧٠°	してもらうための啓発活動に努めてまいりま
		す。
	個人事業主の事業再開に向けた支援の不	これまで被災した事業所等の再建・復興支援
	足から、真備地区内での事業再開をあき	として、グループ補助金や持続化補助金等の
	らめ、手当等がある総社市等に移転され	国や県の施策に加え, 市独自の施策としての
	たという話を多く聞く。	緊急融資制度の創設や事業継続奨励金の交付
	地区内のなじみの商店の存在は, 住民が	など被災した中小企業に対する各種助成等を
	真備地区に戻りたいと思えるための欠か	行っております。事業の早期再開や経営の安
	せない要素だと思う。	定化に加え、新たな販路の開拓・拡大に向け
	商店が地区内に早期に戻れるように、創	た支援等を引き続き行ってまいります。
16	造期(2024年~)といわず、今すぐに対	
	応を始めてもらいたい。	
	復興に向けては、元の住民の帰還を促す	特産の農産物を活用した加工品の開発・販売
	だけでなく、新しい住民を呼び込む取組	に向けて6次産業化や農商工連携を推進する
	が必要である。そのカギとなる「企業誘	とともに,農作物加工企業等の企業誘致活動
	致と新産業の創出」の取組に期待する。	を展開してまいります。
		また、真備地区での起業を目指す方を応援
		し、新たな地域活力の創出を促進してまいり
		ます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	「国と市で協力して、小田川の堤防道路	堤防道路の拡幅につきましては、小田川の国
	を7m程度に拡幅等を行います。」とあ	管理区間を予定しており、県管理区間での事
	るが、小田川は矢掛町との境ではなく倉	業実施は予定しておりませんが、治水対策に
	敷市域の途中で国管理から県管理に変わ	つきましては、今後も国・県・市が連携して
	るため、「国と市で協力して」より「国	取り組んでまいります。また、いただいたご
	や県と市で協力して」の表現のほうがよ	提案につきましては、河川管理者である国・
	いのではないか。	県へお伝えしてまいります。
	倉敷市域の途中で管理者が変わる小田川	
	は,有事の際の対応に問題が生じる。矢	
	掛町との境までを国の管理とし、倉敷市	
	域における管理者の一元化を求めていく	
	ことを素案の中に盛り込むべき。	
17		
11	小田川の上流(井原市)で岡山県が数年	本市では、河川の安全対策は、高梁川のみな
	周期で河道掘削を行っているが、すぐに	らず,小田川上流を含め,高梁川流域全体を
	堆積している。	広く捉えた対策が必要だと考えております。
	岡山県・広島県に土砂流出対策を求める	いただきましたご意見につきましては、河川
	こと、国や岡山県に天神峡上流(井原市	管理者である国・県に伝えてしてまいりま
	芳井町) に穴あきダム (治水ダム) の建	す。
	設を求めていくことを復興計画の中に盛	
	り込むべきではないか。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	都市計画道路「総社真備船穂線」・「高	堤防の強化については,河川管理者である国
	砂町中島柳井原線」の整備より、高梁川	で対応を検討中と伺っております。ご提案に
	右岸堤防道路(県道下原船穂線)を拡幅	つきましては、河川管理者である国へ伝えて
	し、堤防強化を行うほうが重要ではない	まいります。
	か。	また,都市計画道路「総社真備船穂線」・「
	高梁川右岸堤防道路(県道下原船穂線)	高砂町中島柳井原線」の整備につきまして
	を都市計画道路としての指定及び拡幅を	は、災害発生時にも道路の機能が効果的に発
	復興計画の中に盛り込むべきではない	揮されるよう, 道路ネットワークの強化の面
	か。	からも必要な整備と考えておりますので、ご
		理解のほどよろしくお願いいたします。
	陸閘のある道路については、事前通行規	治水対策上で課題となった陸閘や樋門等の治
	制箇所に指定することを復興計画の中に	水施設の適切な管理・運用及び改善を進めて
17	盛り込むべきではないか。	まいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	これまで住民は河川改修を強く要望して	このたびの大規模な浸水被害をもたらした主
	きた。今回の災害は豪雨に限らず、行政	な原因は、高梁川の背水影響による小田川及
	が河川改修の必要性・優先順位を読み間	びその支川の水位が上昇し、河川水が堤防を
	違えた結果であるということを認識して	越水したことにより小田川等の堤防が決壊し
	ほしい。	氾濫したことによるものです。そのため、市
	個人の意識改革や災害への備えも必要で	としましては、各河川を管理する国・県に対
	あるが、今回の災害を通じ、自然の脅威	して治水対策を早急に取り組んでもらうよう
	の前ではどうすることもできず、人間の	強く要望してまいりました。国におきまして
	無力さを痛感した。	は,洪水時の小田川の水位を抜本的に低下さ
	再度洪水を起こさないためにも, 堤防強	せる小田川合流点付替え事業を当初計画から
	化と河川の管理が今後の対策として重要	5年間前倒し、さらに、樹木伐開、河道掘
	であるが、住宅の立ち退きまでして行う	削,堤防強化等を行う河川激甚災害対策特別
	ことが本当に必要なのか。今後、バック	緊急事業等により 2023 年度までに完成させ
18	ウォーター現象が発生しても決壊する可	ることとなりました。
	能性はないかのか。	県につきましては、末政川、高馬川及び真谷
	大掛かりな行政意識改革として、「洪水	川の堤防嵩上げ,堤防強化対策等を河川激甚
	は防げる災害であること」、「国民の命	災害対策特別緊急事業として、概ね 5 年間の
	と財産を守ることが使命であること」を	2023 年度を目標に実施します。
	再度自覚してほしい。	また, 小田川合流点付替え事業の完了までの
		間の安全性もより高めるために、国と連携・
		協力して順次,小田川堤防の拡幅を行ってま
		いります。
		また、国・県・市が共同で策定した「真備緊
		急治水対策プロジェクト」に基づき, ハード
		とソフトが一体となった「防災・減災対策」
		について関係機関をはじめ、地域の皆様との
		協働で取り組んでまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	高粱川東側では、大掛かりに堤防補修工	高梁川右岸(西側)の堤防の強化について
	事がされているが, 西側(真備町側)の	は、ご質問の内容を河川管理者である国に伝
	堤防も補修されるのか。	え確認したところ、現在、対応を検討中と伺
		っております。
	避難経路になりうる道路、特に避難場所	避難経路の確保については、拡幅によるハー
	周辺は拡幅等の整備が必要である。	ド対策だけでなく、誘導などによるソフト対
	総社方面から真備地区に抜ける山沿いの	策も含めて検討して,解消に努めてまいりま
	旧道は、幅員が狭く危険であり、アスフ	す。
	アルト舗装も傷んでいる(そのため、多	
	くの方が農道を通行している)。	
	総社方面への非難経路にもなり得るの	
	で,早急な補修と拡幅をお願いする。	
18	なぜ末政川が決壊した情報が住民に伝わ	災害対策本部に入りました情報に基づき,原
	らなかったのか。	因とともに避難情報を発信しておりました
		が、当時末政川の状況についての情報がなか
		ったため発信することができませんでした。
		今後も、発災状況の収集・伝達に努めてまい
		ります。
	広報紙に同封されている小田川の復旧状	真備町での生活を希望する方にとって最も心
	況に関する資料は必要ない。内容の説明	配されているのは治水対策であることから,
	は何の役にも立たないので、すべき工事	国・県・市が連携して、安全な河川となるよ
	等をしっかりとしてほしい。	う整備を進めるとともに、その内容やスケジ
		ュール等を住民の皆様に情報提供する必要が
		あると考えております。このことから、今後
		もホームページや広報誌等を活用し、お知ら
		せしたいと考えております。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	収入が少ない高齢者にとって, 災害公営	今回の災害により被害を受けられた方々のた
	住宅の整備は良い。	めに寄せられた義援金につきましては、配分
	一方で、保険未加入で住宅ローンのた	委員会で配分の対象や基準等を決定し,配分
	め、家屋修理しか選択できない人々にも	しているところです。
	目を向けてほしい。 予定外のリフォー	住宅の構造や規模により修繕費用等が異なる
	ム代と家財購入により,金銭的な不安を	など様々なご意見をお寄せいただいておりま
	抱える方がほとんどである。	すが, 義援金の配分については, 全体の被害
	いつまでも真備町に住み続けられるよう	状況や義援金の受け入れ状況を見ながら,配
	長期的な支援をお願いする。	分対象や基準額等について検討しております
	義援金には大変助けられているが, その	ので、ご理解いただきますよう、よろしくお
	配分の基準が雑すぎるのではないか。	願いいたします。
	1階の天井や2階まで浸水した家屋と天井	
18	までは浸水していない家屋では修繕費用	
10	が大きく異なるが、義援金は、全壊・大	
	規模半壊・半壊の判定でほとんど変わら	
	ず、家の規模によらず金額の配分が同じ	
	ということはおかしい。	
	国からの支援として、建て直しに 200	
	万円, リフォームに100 万円の支給があ	
	るが、平屋を建て直すより、リフォーム	
	の費用がかかることもあり、支援に不公	
	平を感じる。	
	被災家屋の規模に応じた平等な支援をし	
	てほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	住宅解体後の土地は、固定資産税等が高	平成30年7月豪雨に伴う固定資産税・都市計
	くなるが,土地を売るにも売れない場合	画税の特例として、住宅が滅失又は損壊した
	もあるので、被災者の負担増にならない	ために、やむを得ず当該土地を住宅用地とし
	ようにしてほしい。	て使用できない場合, 所定の要件を満たして
		いれば申告により、2019年度と2020年度の最
		大2年度分について引き続き住宅用地とみな
		され、課税標準額を軽減する特例を受けるこ
		とができます。
18		

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	なぜ、学校の復旧がこれほど遅いのか。	被害を受けた学校園は,国の「公立学校施設
	プレハブ校舎の建設とスクールバスの運	災害復旧費国庫負担法」に基づき復旧するこ
	行で年間10億円を使うなど,疑問な点も	とになり、まず学校園ごとに事業計画書を作
	多い。	成し、国に提出した後に工事に取り掛かるこ
	子供や親の負担を減らすためにも、自校	ととされております。この事業計画書には,
	の2~3階の浸水していない教室を利用す	床・壁などの部位ごと、かつ全ての部屋ごと
	べきであり、それが無理なら自校にプレ	の被害範囲等が確認できる記録写真・復旧図
	ハブ校舎を建てるべきである。	面や復旧工事費算定に係る積算内訳書を添付
		することとなっております。現在,学校園の
		被害状況調査をほぼ終え,復旧図面や積算内
		訳書の作成を進めているところで, 被災の程
		度等により、準備の進み具合に多少の差があ
		りますが、順次工事に取り掛かかっていると
18		ころです。
		また, 浸水していない教室だけでは必要な教
		室数・管理諸室等を確保できないことや、一
		部の学校では、災害ゴミの仮置場になり、プ
		レハブ校舎の早期完了が見込めない、被災の
		程度が高く工事が大掛かりになるため、プレ
		ハブ校舎や運動場の確保が難しかったことな
		どから,現在の場所で,真備地区での学校再
		開を図りました。
		2020年3月までには、子どもたちが元の校舎
		で学習できるように、校舎・園舎の復旧を進
		めてまいりますので、よろしくお願いしま
		す。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	結局はお金あっての復旧・復興であり,	いただきましたご意見の趣旨を踏まえ, 持続
	資金不足は切実な問題。どんなに真備町	可能な行財政運営の視点から、今後とも被災
	に戻り住み続けることを希望してもお金	者の皆様のニーズを的確に捉え、効率的かつ
	がないと始まらない。	効果的な事業の実施に努めてまいります。
	節約できることは少しでも節約し,少し	
	でも被災者への支援を充実して貰えれば	
	救われる。	
	住宅の解体は進むが、住人が戻ってくる	復興商店街は、マービーふれあいセンターの
	か心配である。住民が戻ってくるために	敷地内において、本復旧に相当期間着手でき
	も商業施設は無くてはならない。	ない被災事業者の事業再開の場を提供するた
	農業機械の助成は9割であるが、それ	めの施設として整備したものです。
18	ほどの助成が必要か。人がいない中, 一	被災された中小企業者の方々に対しては、国
10	生懸命頑張っている商業事業者をもっと	や県の被災事業者向け施策に加え、市としま
	応援してあげてほしい。	しても緊急融資制度の創設や事業継続奨励金
	復興に向け本当に必要なのは、30年先も	の交付等助成を行ってまいりました。今後も
	営業している店であるが、マービーふれ	各種助成などにより、事業の早期再開や経営
	あいセンターで整備する一時的な復興商	の安定化や新たな販路の開拓・拡大に向けた
	店街はパフォーマンス重視であり、本当	支援等を行ってまいります。
	に必要か疑問である。	
	真備町でのプレミアム商品券の発行等を	
	含め、様々な支援方法が考えられるので	
	はないか。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	小田川の河川敷等で整備する親水空間に	親水空間の整備については、普段から河川に
	ついては、大水がでれば、その都度、整	親しんでいただくことで, 防災への意識を高
	備費用がかかるのではないか。治水面か	めていただくために必要な施設であると考え
	らも、違う場所を検討すべきではない	ております。いただいた意見も参考に,河川
	か。	管理者の国とも連携しながら検討してまいり
	広島県世羅町に花を栽培する観光農園が	ます。
	あるが、これを事例に真備町の既存の地	また、観光農園等についていただいたご意見
	域資源の魅力を伸ばすまちづくりをして	につきましては、真備町の農産物等の地域資
	はどうか。葡萄や筍の観光農園やブラン	源を活用した交流を促進する事業を検討する
	ド化、オーナー制度等も色々と考えられ	うえで参考とさせていただきます。
	る。	
	コミュニティの形成をサポートするイベ	被災された住民の皆様の交流機会の創出に向
18	ントや再開の場は大切だが、遊ぶことの	けた支援や住宅再建に向けた様々な相談がで
	みではなく、ボランティアイベント(花	きる体制の整備が必要と考えております。今
	の植樹や清掃活動、炊き出しなど)や住	後の取組において、いただきましたご意見に
	宅再建に役立つ説明会等を企画してはど	つきましては, 今後の取組の参考とさせてい
	うか。	ただきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	住民の声が真備地区復興計画策定委員会	本計画の策定にあたっては、パブリックコメ
	に届いているのか疑問である。住民アン	ントだけでなく、復興懇談会や復興ビジョン
	ケートなどはどのように活かされたの	説明会を開催するとともに,アンケート調査
	か。	の実施等,住民の皆様のご意見を伺ってまい
	今後の真備町を支える若い世代が同委員	りました。
	会の委員に少ないことが残念である。	また、倉敷市真備地区復興計画策定委員会を
18	住民抜きで本当に必要な計画や支援策の	設置し、様々なお立場でご活躍されている住
10	検討を進めてよいのか、住民の意図しな	民の方々に委員としてご参画いただいており
	い方向に復興の取組が進むことが懸念さ	ます。
	れる。	いただきました様々なご意見を踏まえ、本計
		画の検討を進めております。
		今後も、住民の皆様等にご参画いただきなが
		ら,支え合いと協働による復興を進めてまい
		ります。
	これまでの災害の事例では、個人の資金	被災者の生活再建に向けた取組として、各種
	不足により、仮設住まいが継続されてい	支援の継続を行い、支援制度の分かりやすい
	る。	情報提供に努めてまいります。いただきまし
	市が他府県の市区町村より、多額の一時	たご提案は、今後の参考とさせていただきま
	資金を借り入れ、復興により返済してい	す。
19	く仕組みや優遇措置を設けた復興支援税	被災者の生活再建に向け、全国の方々からの
19	など革新的な制度を設け、被災者への資	心のこもった寄付金や国の被災者生活再建支
	金援助をしてはどうか。	援金等に係る制度を活用し支援を行っており
		ます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	安心・安全に対する住民の猜疑心から,	住民の皆様に安心していただけるよう、国・
	梅雨が終わるまでは住宅再建を行わない	県・市の連携・協力により、小田川・末政川
	という声が多くある。	・高馬川・真谷川・大武谷川の決壊箇所等の
	どの程度の雨量で堤防が決壊する可能性	復旧工事を早急に実施するとともに、治水の
	があるのか明確に示してほしい。	安全性の向上と再度災害を防止するための緊
		急的な治水対策(河道掘削・堤防強化等)を
		早急かつ着実に推進してまいります。
		また、事業の進捗状況等をホームページ等で
		情報公開するなど、わかりやすい情報提供に
		努めてまいります。
		また、国・県・市が共同で策定した「真備緊
		急治水対策プロジェクト」に基づき, ハード
19		とソフトが一体となった「防災・減災対策」
13		について関係機関をはじめ、地域の皆様との
		協働で取り組んでまいります。
		さらに, 防災情報システムの機能強化によ
		り、雨量や河川水位情報をはじめとした災害
		情報を一元的に管理する、総合防災情報シス
		テムを構築し、安心していただけるよう努め
		てまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	水害に強い住宅建築計画を推奨し、補助	安全な住宅の再建促進として, 浸水に強い住
	金制度を設けるなど前向きな住宅再建支	宅の建て方等について,知識や工夫の普及を
	援を進めてはどうか。	図るとともに、 被災した家屋のリフォーム
	併せて、各エリアで浸水想定を定め、建	時等において、住宅の耐震化を促進するため
	設可能な住宅の種類や店舗などを規制し	の支援を行ってまいります。
	てはどうか。	また、各エリアでの建物規制ではなくハザー
		ドマップ等により敷地の状況を理解・把握し
		ていただけるよう情報提供に努めてまいりま
		す。
	川と親しめる空間を整備するより、浸水	避難所等への迅速かつ安全に避難ができる環
	痕を示す碑など、災害を後世に残すこと	境の整備として、洪水氾濫による想定浸水深
19	に力を入れてほしい。	を表示するなどの取組を促進していきます。
19		また、災害の記憶を後世へ伝承するため、災
		害の記憶を伝える碑の整備、災害記録誌の作
		成を行ってまいります。
	農業の推進に力を入れて欲しい。	真備地区の主要産業である農業を、農業者に
	今後、真備地区外の人も、真備地区で農	とって魅力とやりがいのある農業構造への転
	業をどんどんやって欲しい。	換を目指し、経済波及効果の高い地域産業と
		なるよう推進してまいります。
		新規就農相談会の開催,農地を貸したい人と
		借りたい人とのマッチング等により、真備地
		区内外から農業者を確保する仕組みの充実に
		向けた取組を実施してまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	井原線のJR倉敷駅の乗り入れを実現させ	井原線のJR倉敷駅の乗り入れにつきまして本
	てほしい。	市では,1999年の井原線開通当初から,沿線
		自治体などで組織しております井原線振興対
		策協議会などと連携を図り、JR西日本に対
		し、伯備線を経由してのJR倉敷駅乗り入れを
		要望してまいりました。しかしながら, JR倉
		敷駅乗り入れを実現するためには、線路など
		の施設使用料,JRダイヤとの関係等多くの課
		題があり、実現に至っていないところです。
		今後も市は,引き続き,伊原線のJR倉敷駅乗
		り入れに対して、関係自治体に提案してまい
		ります。
19	真備地区への観光客の足を伸ばすため,	真備地区の豊かな自然と歴史・文化の魅力を
	一級品の美術館など文化施設を真備町内	発信する取組や、着地型観光や地域交流を促
	に整備してはどうか。	すコンテンツの導入と支援について検討する
		こととしてまいります。ご提案については、
		検討の参考とさせていただきます。
	各プロジェクトにおいて民間 (NPO等)	本計画の推進に向けて、NPO、各種団体つき
	との協働の取組を推進してほしい	ましては、行政や企業が担うことができない
		分野や機動力や自由な発想による復興への支
		援が期待されるところです。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	高梁川流域など、隣接市町との連携・協	本計画の推進体制の構築として、緊急的な河
	定などは、今後の防災・災害対策の検討	川改修事業等,国・県・市が進める事業が着
	を深める上では重要である。	実に推進出来るよう、引き続き国・県と情報
		共有や連携を図るとともに, 高梁川流域の市
	ハザードマップや堤防の計画などは、漫	町とも広域的に連携・協力してまいります。
	画を活用した教材を製作するなど,小学	また、行政の災害対応力を強化する取組とし
	生等に対しても分かりやすく丁寧に伝え	て、災害時における迅速な人的・物的支援や
	ていってほしい。	避難者の受け入れ等に関する災害時連携協定
		等の締結に取り組み、様々な支援団体との相
		互支援・連携体制の強化を図ってまいりま
		す。
	今回のようなパブリックコメントの回数	今後とも、本計画の推進に向け、多様な住民
19	を増やすことが市民参画を促すことに繋	の皆様のご意見が反映されるよう努めてまい
	がる。	ります。
	被災者や地域に寄り添うコミュニティナ	地域の防災意識と災害対応力の向上を図るた
	ースを導入してはどうか。被災地として	め,小中学校や幼稚園,保育所等で子どもた
	の先進事例をつくってほしい。	ちの防災教育に取り組むほか、地域における
		防災訓練の指導や防災出前講座を行うなど,
		地域の防災意識向上を図るための取組を実施
		してまいります。
		いただきましたご意見については、今後の取
		組の参考とさせていただきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	起業を助成してはどうか。	真備地区での起業を目指す方を応援し、新た
		な地域活力の創出を促進してまいります。
19		
13	被災者の気持ちが落ち着くには最低3年	今後とも被災者の方々に寄り添い、本計画の
	かかることを念頭に置き計画を検討して	推進に努めてまいります。
	ほしい。	
	地区防災計画制度は住民及び事業者の自	地区防災計画を7地区で作成することについ
	発的な防災活動のもと,地区の範囲や単	ては、まちづくり推進協議会単位での策定を
	位は自由に設定可能であるので、7地区	想定しております。しかしながら、計画策定
	に限定しなくてもよいのではないか。(の段階において、必要に応じて、策定する範
	例えば、各地区内に複数の地区防災計画	囲を分割することも考えられますので、いた
	を策定することも想定される)。	だきましたご意見を参考に、取り組んでまい
		ります。
	全小学校区に緊急避難場所を設置とある	市民の皆様が浸水区域外へ避難できなかった
	が、場所の選定にあたっては、地域住民	場合の緊急避難場所の指定を進めてまいりま
20	(特に遠くの避難所への避難が困難な人	す。また,届出避難所制度を活用して地域の
)の意見を聞く機会を設けてほしい。	公会堂などを避難所とする支援も行ってまい
	1学区1施設ではなく、民間施設の活用も	ります。
	含め、複数箇所の指定など柔軟な検討を	地区防災計画の策定などを通じても、各地区
	お願いしたい。	の避難の方法や民間事業者との提携などにつ
	緊急指定避難場所には福祉避難所の機能	いても話し合いを行ってまいります。
	を付加してほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	要援護者の避難計画の策定にあたって	支え合いと協働等による避難体制の強化とし
	は、当事者が主体となって計画が立てら	て、住民による相互の連絡体制の構築や高齢
	れる仕組み・体制を検討してほしい。	者や要援護者等への声かけ, マイタイムライ
	連携先は防災関係者に限らず、福祉事業	ンの作成等、早期避難を促す住民の避難体制
	者や医療関係者などを位置付けておく必	づくりを推進することとしております。いた
	要があるのではないか。	だきましたご意見については、今後の検討の
		参考とさせていただきます。
	避難所の運営の見直しには、「福祉避難	避難所のあり方について、運営マニュアルの
	所の運営のあり方の検証」も含まれる	見直しと併せて検討してまいります。また、
	カゝ。	福祉避難所については、民間施設となること
	各コミュニティ単位で小規模多機能の災	から、今後の取組を進めるうえでの参考とさ
0.0	害公営住宅を整備し、土地の嵩上げとエ	せていただきます。
20	リア内の医療・福祉事業所が運営する福	また現在検討している災害公営住宅整備の参
	祉避難所の機能を付加するシステムを提	考にさせていただきます。
	案する。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	開発許可基準の緩和の具体的な内容を説	今回の豪雨災害により被災した建築物の改築
	明してほしい。	を行うにあたり、被災者の早期定住を鑑み、
		次の各号のいずれにも該当するものは「都市
		計画法上の改築」として開発行為を伴うもの
		であっても都市計画法第29条第1項に規定す
		る許可は不要とするものです。
		①市長から今回の災害による罹災証明書の発
		行を受けた建築物であること
		②用途の変更を伴わないもの (併用住宅を専
		用住宅にすることは、用途の変更を伴わない
		ものとみなす)
		③従前の敷地内であること
		④階数の増変更を伴わないこと(専用住宅に
20		ついてはこの限りではない)
		⑤床面積の増加は基準時の床面積の50%以下
		であること(専用住宅についてはこの限りで
		はない)
		⑥取壊しから2年以上経過した場合でも都市
		計画法上の改築とする
		不明な点があれば, 市開発指導課までお問い
		合わせください。
		また、り災した場所からの移転につきまして
		は,移転先が市街化調整区域であっても被災
		後3年間に限り上記①、②及び下記⑦~⑪の
		いずれにも該当すれば、都市計画法法第29
		条, 法第42条又は法第43条の規定によって許
		可できます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	開発許可基準の緩和の具体的な内容を説	⑦申請者は,被災した建築物の所有者等であ
	明してほしい。	ること。
		⑧予定建築物の位置は真備地区であること。
		⑨申請地の敷地面積は、被災した建築物の敷
		地面積の1.5倍以内とすること。ただし、被
		災した建築物の敷地面積が著しく過少(100
		㎡未満)な場合は,150㎡に至るまでの敷地
		増はこの限りでない。
		⑩当該開発行為等が周辺の環境をみだすおそ
		れがなく、かつ、周辺の自然環境に適応した
		宅地の環境整備が図られるものであること。
		⑪他法令(農地法等)の適用を受ける場合に
20		は法令に合致したものであること。
20		不明な点がございましたら, 市開発指導課ま
		でお問い合わせください。
	高齢者向けの住宅再建融資(リバースモ	いただきましたご意見のとおり申込期限は、
	ーゲージ型融資)の期間(~2020.7)	2020年7月となりますので、本計画の策定に
	は、申し込み期限か。	あたり、表現を見直します。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	今後整備する災害公営住宅 (200世帯)	いただきましたご意見については,現在検討
	は、具体的に何処でどのような形態で整	している災害公営住宅整備の参考にさせてい
	備するか、素案を提示し、被災住民(各	ただきます。
	地区出身)と協議しながら進めてほし	
	V'o	
	市営住宅の再建と、災害公営住宅の整備	
	は別であると考えている。	
	災害公営住宅は、元々暮らしていた地区	
	で整備すべきであり、市営住宅跡地以外	
	にも小規模の災害公営住宅を複数整備し	
	てほしい。	
	1棟10世帯以下の小規模で垂直避難ので	
0.0	きる嵩上げ・免震機能を備えた建物を地	
20	区内に複数箇所整備し、要支援者が「あ	
	そこに逃げる」と認識しやすい距離感に	
	配置すべき。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	超高齢社会を迎える中で、鉄道等の利用	本市では、井原鉄道をはじめとする地域公共
	促進、維持を図るには、高齢者等の利用	交通のさらなる利用の促進・活性化に繋がる
	が不可欠であり,日常生活,地区外から	取組を継続し推進するとともに, 井原鉄道や
	の来訪者の移動手段として井原鉄道は重	コミュニティタクシーの利便性の向上に取り
	要である。	組むなど、日常生活を支え、地区外からの来
	井原鉄道のバリアフリー化を計画に位置	訪者にとっても利用しやすい持続可能な公共
	づけ,検討してほしい。	交通網の形成を進めることとしております。
		また、本市では、倉敷市地域公共交通網形成
		計画に基づき、沿線自治体などで組織してお
		ります井原線振興対策協議会や井原鉄道など
		と連携を図り、駅舎や乗継経路等のバリアフ
		リー化を推進し情報提供に努めてまいりま
		す。
20		また、伊原鉄道のバリアフリー化の検討につ
		きましては、施設の設置時に多額の費用が必
		要となることに加え、将来にわたり相当額の
		維持管理費も必要となりますので、引き続き
		関係自治体と連携して国へ支援を求めてまい
		ります。
	被災農地の再興,営農者の基盤整備に農	「農福連携」についていただいたご意見につ
	福連携を位置づけてほしい。	きましては, 「農業の再興」の具体的な取組
	農業の再興と福祉の就労機会を高める,	の中で検討してまいります。
	農福連携を推進し、6次産業化の推進に	
	向けた新規産業の創出ができるように明	
	記してほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	現在策定中の立地適正化計画で定める居	現在、立地適正化計画の策定・公表に向け、
	住誘導区域について、法律上、浸水想定	居住誘導区域の設定の方針等の具体的な検討
	区域は居住誘導区域に指定できるが、今	を進めている段階です。
	回の災害を受けてどのように考えるか教	いただきましたご意見につきましては、今後
	えてほしい。	の計画策定の参考とさせていただきます。
	計画推進体制(住民・地域等との協働)	本計画に基づく取組により、より良い復興が
	に「多様な住民の意見の配慮」と「多様	早期に進むよう、住民等のご意見を反映しな
	な住民が復興に担い手として力を発揮で	がら進めていく必要があると考えておりま
	きるよう」との位置付けは大変すばらし	す。このため現在,本計画の推進体制や進捗
	٧٧°	管理の方法等について検討している段階であ
	どのように意見聴取を行い,また担い手	りますので、いただいたご意見につきまして
20	として活躍できる場をつくるのか、具体	は、今後の参考とさせていただきます。
20	的な検討を頂きたい。	
	計画の推進体制として「庁内横断的な進	
	捗管理の実施」の位置づけは良い。	
	計画の進捗管理として,バリアフリー推	
	進協議会等を参考に、多様な住民が参画	
	し、事業の進捗管理、事後評価が実施で	
	きる機関を設置してほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	緊急避難場所が確保されたことは住民に	いただきましたご意見については、現在検討
	対し、一定の安心感を与えたが、今回の	している災害公営住宅整備の参考にさせてい
	災害を踏まえると全ての要配慮者を地域	ただきます。
	コミュニティで安全に避難させることは	
	難しい。	
	当該地における避難の課題は、要配慮者	
	への避難行動支援であり、避難行動の支	
	援策は、想定されるリスクの大きさと避	
	難者の状態に応じて多様な選択肢が用意	
	され、避難そのものの心理的・物理的障	
	害を排除する対策が必要である。	
	民間活力を活用した災害公営住宅の整備	
21	と併せ,半径 500m 圏内に 1 箇所以上	
21	の緊急避難シェルター機能を備えた施設	
	の配置をしてはどうか。	
	小規模災害公営住宅は、避難の心理的・	
	物理的障害を小さくするものであり、地	
	区防災計画で検討する避難支援策の一つ	
	の選択肢ともなり得る。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	全ての高齢者が 500m 以内に到達できる	いただきましたご意見については、現在検討
	一時的な避難シェルターが地域内に必要	している災害公営住宅整備の参考にさせてい
	であるが、行政が全て新規整備すること	ただきます。
	は不可能。現在検討中の災害公営住宅を	
	大規模に 1 箇所整備するのではなく,	
	小規模複数箇所とし、かつ外階段やスロ	
	ープ、ピロティ式のフリースペースを整	
	備することで平常時利用が可能な施設整	
	備が可能ではないか。	
	既往の災害公営住宅の課題は、抽選入居	
	により、災害前の地域の関係性が断絶	
	し、地域コミュニティが崩壊することで	
21	あるが,小規模災害公営住宅をコミュニ	
21	ティごとに設置すれば, 既存の地域コミ	
	ュニティを維持する効果も期待できる。	
	災害公営住宅は、公費で建設されるた	
	め,今後の人口減少が進む中では,維持	
	管理面で将来世代に負担を強いるものと	
	なる。	
	民間の賃貸住宅供給を促進させ、その建	
	設費や家賃の行政が一定補助することで	
	「みなし」災害公営住宅とすることで、	
	負担の軽減となるのではないか。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	地区防災計画は、地区居住者や事業者等	今後、地区防災計画の取組が真備地区に限ら
	がお互いに助け合い防災の取組を計画・	ず、全市的に波及できるように努めてまいり
	実行するものであり、その推進は、真備	ます。
	町地区以外を含めた市内全域で取組むべ	また、ご提案いただきました民間施設等を緊
21	きものである。	急水害用避難シェルターと指定すること等に
	真備町をパイロットモデルとして、既存	ついては,今後の緊急避避難場所の追加指定
	施設(民間含む)を要配慮者向けの緊急	に向けた検討の参考とさせていただきます。
	水害用避難シェルターとして指定する取	
	組を提案する。	
	倉敷市は今回の豪雨災害の原因(ハード	今回の豪雨災害のハード面の原因について
	面)をどのように結論づけたのか伺いた	は、河川管理者である国・県の検証委員会に
	٧٠°	おいて検証されております。
	原因究明を誤ると未来志向の安全管理が	本市では、国・県の検証を参考にして防災及
	出来ないため, 当然, 復興計画として治	び災害対応について取り組んでまいります。
	水対策を位置づけるのであれば、その第	
	一歩として現時点ての結論が出ていると	
	思う。	
22	伊原木知事が県の災害検証委員会の冒頭	
	で「今回の災害を検証することが今後の	
	防災対策を進めていく上での第一歩」と	
	発言しているが, 倉敷市も同様の観点で	
	進めてほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	豪雨災害前の河川維持管理に問題がなか	高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、国
	ったか伺いたい。	が設置している「高粱川水系大規模氾濫時の
	国交省の高梁川水系河川整備計画には問	減災対策協議会」等を活用して、浸水時の対
	題点として『小田川の流下能力不足の原	応策を議論してまいります。
	因は、高梁川からの背水影響による水位	また、今後も引き続き、河川管理者である国
	上昇に加えて、河道掘削の未実施や河道	・県に対し、計画的な河道掘削や樹木伐開な
	内の樹林化による河積不足があります。	ど、適切な維持管理について要望してまいり
	』と記載されており、河道掘削未実施・	ます。
	河道内の樹林化の放置が最近10年間の問	
	題と読み取れる。	
	新聞報道に県は土砂の撤去や樹木の伐採	
	を効率的に進めるために2019年度に『河	
22	道内整備計画』を策定するとあるが、現	
22	河川管理計画である平成22年6月の『高	
	梁川水系小田川ブロック河川整備計画』	
	が機能していないことを物語る結果では	
	ないか。	
	県管轄河川では16か所決壊したが、その	
	内,水防危険個所に指定されていたのは	
	3か所しかないことも、何らかの問題を	
	表している。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	小田川合流点付替え工事完了までの期間	事業完了までの間,国と連携して順次,小田
	について,安全対策に問題はないか。	川の拡幅を行うことで、まちの安全性が高ま
	付替え工事完了までの期間,倉敷市は安	りますが、数値指標で示すことについては難
	全上の問題点をどのように捉えているの	しいと考えております。
	カゝ。	
	各年毎の安全数値指標を復興計画に明記	
	するとともに,主要改善対策工事の内容	
	(工事場所・工程表等)も併記すべき。	
	合流点付替え完了後の安全度を100とす	
	ると2019年以降どのような数値指標の変	
	化となるのか。	
	国交省管轄範囲の堤防等の強化は、決壊	
	箇所以外で高さ・幅に問題がある箇所の	
22	改修は1か所のみで、今回豪雨時の越水	
	箇所も改修計画がないと説明された。	
	県管轄の真備町内の小田川河道掘削につ	
	いて,2019度の予算要求をしていない理	
	由を備中県民局に尋ねたが、河道掘削し	
	なくても安全上問題がないためとの回答	
	であった。	
	しかし、この区域の下流【国交省管轄】	
	及び、上流【備中県民局井笠事務所管轄	
	】は来年度河道掘削を実施する予定と聞	
	いている。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	倉敷市ではこの状況を把握されている	
	が、各河川の復旧・強化に向けたスケジ	
	ュールに当該区間河川(県管轄区間)の	
	項目がない。	
	県管轄区間の安全判断の数値的根拠を確	
	認してほしい。	
	今後は危険箇所(堤防高さ・幅不足,今	
	回の豪雨での堤防越水箇所等) の明示と	
	その地区への減災への具体的な行動等の	
	普及が必要であるため、計画に織り込む	
	べきである。	
	清音地区で高粱川堤防強化工事が実施さ	現在、清音地区の高梁川左岸において、豪雨
22	れているが、事業の優先順位や国交省と	災害により被災した低水護岸の復旧や漏水箇
	の連携はどのようになっているのか。	所の遮水工事が,災害復旧事業により実施さ
	現小田川合流点から高梁川下流の樹木伐	れております。ご意見いただいた区間につき
	採・河道掘削工事等を早急に実施すべき	ましては、緊急対策として、樹木伐開・河道
	である。	掘削等について、本年度から概ね3年間で実
		施すると伺っております。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	『治水対策上で課題となった陸閘や樋門	陸閘につきましては、現在、県が設計を進め
	等の治水施設の適切な管理・運用及び改	ている末政川の改修事業に併せて,有井橋を
	善を進める』とあるが、その問題点や改	改修後の堤防の高さに合わせて、架け替える
	善策を教えてほしい。	こととなりました。
	治水施設の設置場所や点検・運用方法等	その他の箇所についても県と市で連携・協力
	を含め、今後進める「見える化」が必要	して適切な管理・運用及び改善を進めてまい
	と考える。	ります。
	国・県・市の管理する治水施設で未点検	いただきましたご意見の趣旨を踏まえ, 国
	のものがないか再度確認をしてほしい。	・県・市が実施する河川改修事業につきまし
		ては、事業の進捗状況等をホームページ等で
		情報公開するなど、わかりやすい情報提供に
		努める「見える化」を図ってまいります。
22	小田川堤防の拡幅区間が真備町全域(矢	琴弾橋より下流は、堤防強化のための拡幅す
	掛町境から東へ約1 k mが対象外) でな	る区間、上流は、内水による浸水対策が必要
	い理由を教えてほしい。	な区間と考えております。
		県管理区間での事業実施は予定していません
		が、治水対策については、今後も国・県・市
		が連携して取り組んでまいります。またいた
		だいたご提案については、河川管理者である
		国・県へ伝えてまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	行政及び真備町住民全員がこの豪雨災害	今回の豪雨災害のハード面の原因について
	を教訓とし、後世に伝え、それぞれの立	は、河川管理者である国・県の検証委員会に
	場で危機意識を高め、減災に取り組むこ	おいて検証されております。
	とが重要である。	本市では、国・県の検証を参考にして防災及
	復興計画の最初にこの災害の原因究明(び災害対応について推進してまいります。ま
	検証結果)を明記すべき。	た,災害記録誌を作成し,後世に伝えてまい
		ります。
	細かい用水路等では、土砂やゴミが堆積	農業の復旧・復興支援として農地内の土砂の
	し、手つかずの場所も多い。	撤去や被災した用水路等の早期復旧を図って
	以前と同じような水利活動を行うことが	まいります。
	難しい地域も多く、実際に水利組合を解	地元でできない箇所につきましては、市が直
22	散した地域もある。	営又は業者委託する等、検討を行ってまいり
22	水利活動については、委託業務から市の	ます。
	業務へ戻すこと、活動できるエリアへの	ボランティアの活用等については、貴重なご
	委託金を増額し、参加する人数を増やす	意見として参考にさせていただきます。
	等、早急な対応が必要である。	
	今年の春の稲作が本格化する前に, 行政	
	主導で最低でもゴミの除却だけでもする	
	ことを発信しないと、稲作をする事に不	
	安がある。	
	住宅向けのボランティアの要請が落ち着	
	いてきたのであれば、ボランティア等の	
	活用も検討できるのではないか。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	現在、農地の売買・転用に厳しい規制が	農地転用につきましては、一定の要件を設け
	ある。乱開発の防止や農地保護の観点か	ておりますが個々の事情により状況が異なり
	ら一定の規制は必要であるが、「農地」	ますので,個別にご相談に応じさせていただ
	というだけで農業以外の利活用ができな	きます。
	いことは厳しい。	また、農地の売買につきましては、農地取得
	生活再建を考えても、宅地は売れるが農	に必要な面積(下限面積)の見直しを行って
	地が売れ残る状態になれば、耕作放棄地	まいります。
	が増加する。また、土地がほしい人に譲	市街化調整区域におきましては、都市計画と
	渡しようとしても農業利用に限定される	農業振興が調和した土地利用となるよう検討
	と難しい。	してまいります。
	少子高齢化や農業従事者の後継者問題も	
	踏まえ、「農地」の売買がもう少し自由	
23	にできるようにしてほしい。災害後の一	
23	定期間でも良いので、農地の売買等を特	
	例で認める方向になれば良い。	
	真備で倉庫や事務所がほしいと考えてい	
	る方も多くおり、農地が売却できれば、	
	新しい人も入ってくる。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	農業用倉庫と田んぼが水没し、農業機械	被災した農業者向けの「農業制度融資助成事
	・資材・道具・保有米などに被害があっ	業」につきまして、いただきましたご意見
	たが、農業復旧に関する融資制度は、基	は、今後の事業推進にあたっての参考にさせ
	本的に専業農家を対象としており、私の	ていただくとともに、国や県にも伝えてまい
	ような零細農家は利用できなかった。	ります。
	自宅に被害が無かったため, いわゆる「	また、今回の災害により被害を受けられた方
	罹災者」ではないので, 義援金・被災者	々のために寄せられた義援金につきまして
	生活再建支援金などの援助も一切受けら	は、配分委員会で配分の対象や基準等を決定
	れなかった。	し、配分しているところです。
	零細な兼業農家でも「農業復旧支援融資	住宅の構造や規模により修繕費用等が異なる
	」は利用できる制度にして欲しかった。	など様々なご意見をお寄せいただいておりま
	義援金は第7次まで配分されているのに	すが、義援金の配分につきましては、全体の
23	対し、こうした状況で全く義援金等が配	被害状況や義援金の受け入れ状況を見なが
23	分されなかったことが衝撃だった。	ら,配分対象や基準額等につきまして検討し
	法律で「住宅」と決められている以上ど	ておりますので、ご理解いただきますよう、
	うする事もできないかもしれないが、「	よろしくお願いいたします。
	半壊にならない床上浸水」の方まで義援	
	金の配分が進んでいる中、何も出ないの	
	は正直納得ができない。	
	今後のためにも、法改正までは言わない	
	が、義援金等を配分する市独自の条例の	
	策定などについて検討して頂きたい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	本災害を通じ、行政や民間団体を始め様	災害時の個人情報の扱いについて、どのよう
	々な団体が被災者支援に関わることを経	なことが可能か法律とも照らし合わせつつ検
	験したが、被災者の個人情報を共有でき	討してまいります。
	ないために,支援の重複や被災者の所在	
	の把握困難など多くの弊害が発生した。	
	現在の個人情報保護法では、災害時に被	
	災者の生命身体財産を守ることに必要で	
	あれば、個人情報を行政と支援団体や専	
	門家が共有することが認められている	
	が、どのような場合に個人情報共有をす	
	べきか現場の担当者任せでは負担が重す	
	ぎる。	
23	災害に備え、事前に個人情報を社会福祉	
20	協議会, 医師, 看護師, 弁護士などの専	
	門家又は専門家団体と共有することを市	
	の個人情報保護条例等に明記し、災害時	
	に個人情報を共有する協定を締結してお	
	く必要がある。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	多くの被災者を公平かつ迅速に支援をす	被災者お一人おひとりに寄り添い、個別の被
	るためには、住宅の被害程度を1つの基	災の影響を把握しながら個別の支援も行って
	準とし、被災者支援を実施することは必	いくこととしており、関係機関、団体等と連
	要であるが、自宅の被災状況に限らず、	携した支援を行ってまいります。
	災害による失職や収入の減少,又は同じ	
	程度の住宅被害でも世帯人数や世帯構成	
	により様々な被災の状況がある。	
	一人ひとりの被災状況、生活状況にあっ	
	た災害ケースマネジメントの考え方を復	
	興計画に取り入れてほしい。	
	災害時の被災者支援の法律に限らず、既	
	存の福祉制度等を活用しながら、市独自	
24	の支援制度を創設するなどし、被災者を	
24	支援すべきである。	
	災害ケースマネジメントの実現に向けて	
	は、市の職員や相談員に限らず、専門家	
	(医師,建築士,弁護士等) との連携が	
	必要なので、平時より各専門家と連携を	
	進めてほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	団体や地域団体(以下「NPO等」という。)による支援活動が被災者の生活再建に非常に重要であること経験した。	いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。
24	復興計画にも、NPO等への財政支援などNPO等の育成に繋がる施策を位置付けてほしい。 育成については、市からの財政援助も重要であるが、本災害におけるももたろう基金(公益財団法人みんなでつくる財団おかやま設立)などの民間資金がNPO等の活動を支えている。来年度からは休眠預金の活用も開始され、最近ではクラウドファンディングにより、広く多くの市民から活動資金をNPO等が集める事例が増えている。 民間資金をNPO等が活用できるような仕	
	組み作りをしてほしい。 災害遺構を公式に決定し、後世に目に見 える形で残してほしい。	浸水被害の状況を遺構として保存できるもの は限られているため、難しいと考えられま す。このことから、災害の記憶を後世へ伝承 するため、災害の記憶を伝える碑の整備や災 害記録誌を作成いたします。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	復興には、貴市に協力するあらゆる経験	本計画の策定にあたっては、住民代表、高齢
	・知見者を活用する必要がある。	者・障がい者・福祉・農業・商工業等の関係
	復興計画作成に弁護士などの法律専門	団体の代表者、学識経験者等により構成され
	家, 医師などの医療専門家や社会福祉士	た倉敷市真備地区復興計画策定委員会で検討
	などの福祉専門家など様々な専門家を参	を重ねてまいりました。
	画させてほしい。	今後とも、復旧・復興にあたっては、行政は
		もとより, 住民, 事業者, NPO, 各種団体
		等、復興に係る全ての人が主体的にまちづく
		りに参画し、連携・協力できる推進体制を構
		築し、それぞれ役割に応じた強みが生かせる
		ように、互いに支えあいながら、復興に向け
		た取組を着実に推進してまいります。
24		
24	公費解体で住宅を立て直すか、リフォー	被災者の住宅再建を迅速に進めるため、公費
	ムするのを決断することはとても難しい	解体は2019年9月末までに終了することを目
	問題である。	指しております。個別の事情により申請でき
	熊本地震の被災地である南阿蘇村では,	ていない方もおられるため、申請期間を6月
	災害発生から3年目で経営していた旅館	末に延長したところです。いただいたご意見
	の解体ができたという話を聞いた。	は今後の公費解体実施業務の参考にさせてい
	現在、公費解体の申し込み期間を3ヶ月	ただきます
	延長されたが、短くとも3年間まで延長	
	することを決定し、公表してほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	リバースモゲージ型融資の利子補給制度	住まいの再建支援として, 住宅再建に向けた
	の設立には敬意を表する。融資を受けら	様々な相談ができる体制を専門機関と連携し
	れることも重要であるが災害前の債務を	ながら整備することとしております。いただ
	減らすことも重要である。	きましたご意見は今後の参考とさせていただ
	「自然債務整理ガイドラインの利用促進	きます。
	」を復興計画に位置付けてほしい。	「自然災害被災者債務整理ガイドライン」に
		つきましては、被災者の方の借入先の金融機
		関等がお問い合わせ窓口となりますので,パ
		ンフレット等により、制度についてご案内さ
		せていただきます。
	本災害では、避難所にダンボールベッド	いただきましたご意見については、今後の避
24	が導入されたが、充分にくつろげるスペ	難所施設の環境整備や避難所運営の見直しを
21	ースや十分な食事の提供がされていな	進める際の参考とさせていただきます。
	V'o	
	災害時においても憲法第25条の「健康で	
	文化的な最低限度の生活」を市民に保障	
	することは、自治体の責務である。	
	今後の災害に備えるためにも避難所には	
	「マンホールトイレ」や「可動式トイレ	
	トレーラー」だけでなく、衣食住の充実	
	の具体策を復興計画に位置付けてほし	
	V'o	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	益城町の建築型応急仮設住宅には、「風	いただきましたご意見につきましては、建設
	除室」や世帯毎の「倉庫」があった。	型仮設住宅の運営について、今後の参考とさ
	建築型応急仮設住宅の充実に関する具体	せていただきます。
24	策も復興計画に位置づけてほしい。	
24		
	復興計画には,災害公営住宅を整備する	現在検討している災害公営住宅整備の具体的
	時期・戸数・場所等を可能な限り具体的	な案が決まり次第、公表させていただきま
	に記載してほしい。	す。
	計画全般及び方針1について,災害の実	今回の豪雨災害のハード面の原因について
	態と原因の解明が不可欠あり、これを踏	は、河川管理者である国・県の検証委員会に
	まえた課題と対策が必要である。	おいて検証されております。
	詳細な防災計画がありながら、なぜ有効	市では、国・県の検証を参考にして防災及び
	に作用・活用されなかったのか、防災計	災害対応について推進してまいります。
	画の見直しに向けては、点検・検討を踏	また、豪雨災害の教訓を地域防災計画に反映
	まえ、課題と対策を検討すべきである。	してまいります。
25	国・県・学誠経験者との連携・支援がほ	復興に向けた取組をさらに具体化し実施する
20	とんど見当たらない。各課題・方針・計	うえで、学識経験者等の専門的な知見や経験
	画のいずれも市が中心として進めること	が必要となりますことから, 住民への防災教
	には限界がある。	育、防災訓練、地区防災計画の作成支援・産
	国、県が果たすぺき事項、国・県に要求	業の再興等において、大学等と連携・協力し
	すべき事項についての整理、分析、検討	てまいります。
	が不十分であり、今後計画公表までに詰	いただきましたご意見については、今後の計
	めていく必要がある。	画の推進にあたっての参考とさせていただき
		ます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	内水氾濫の背景には、倉敷市の都市計画	いただきましたご意見につきましては、今
	が実効性を欠いたものであること, 農地	後、「田んぼダム」の導入を検討する際の参
	を含めた土地利用計画、都市・住宅・生	考とさせていただきます。
	活環境計画が不十分であり、秩序だった	未来につながる持続可能なまちづくりを目指
	都市・住宅環境整備がなされてこなかっ	し、無秩序な開発を防止し、優良農地の保全
	たことが要因としてある。	を継続して取り組んでまいります。
	田んぼダムの導入に際しては、全体の土	
	地利用計画・都市計画を見直し水田の公	
	益的機能を正当に評価するとともに,「	
	田んぼダム」の持続可能性を保証する経	
	済的措置が必要となる。	
25	計画全般として施策の実施主体(担当部	本計画の推進にあたっては、被災者の支援
20	局体等) やタイムスケジュールが曖昧で	等,復興業務を専門に行う部署を中心に,庁
	あり、全市的取組になっているか疑問で	内の連携・協力体制の一層の強化を図るとと
	ある。	もに, 市長を本部長とする「倉敷市災害復興
	計画の推進に当たっては、計画を継続し	本部」において、組織を横断した連絡調整及
	て推進するための大がかりな組織が必要	び総合的な進捗管理を行うこととしておりま
	となるがその体制がどのようなものか不	す。
	明である。	また、住民・地域等との協働として、高齢
	市民の協力・参画の協力・参加を推進す	者, 障がい者, 女性, 若者や子ども, 外国人
	るためにも、市民参加型のフィードバッ	等の多様な住民のご意見を反映しながら、取
	ク的な復興計画として,推進に努めてほ	組の見直しや復興の段階に応じた新たな取組
	しい。	を実施してまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	尾崎東谷周辺住民は山側高台の蓮華寺へ	今後、車を利用して避難することも踏まえた
	避難したが、その際、浸水により生活道	安全・安心な避難経路を確保するため、いた
0.0	路が使用出来なくなり孤立集落となっ	だきましたご意見については、今後の検討の
26	た。	参考とさせていただきます。
	災害時の避難を容易にするため迂回路を	
	整備してほしい。	
	復興計画を作成するのであれば、素案を	いただいたご意見を踏まえ、今後とも各種情
	広く配布し,住民に広く意見を聞く場を	報が正確かつ迅速に周知できるように, まび
	設け、反映させていくべきではないか。	復興だよりや広報紙、市のホームページ等、
		様々な媒体を通じて丁寧に発信してまいりま
		す。
		なお、本計画につきましては、成案後、計画
		の概要等が分かる資料を各世帯に送付させて
		いただく予定としております。
	復興計画の主眼は,二度と今次災害のよ	住民の皆様が最も心配されている,まちの安
27	うな未曾有の大災害に見舞われないよう	全性を確保するため、国・県・市の連携・協
	にすること、町民が安心して暮らせる町	力により緊急的な河川改修事業に取り組んで
	にすることである。	まいります。そのうえで安心して暮らしてい
	素案の基本理念に安全という言葉がな	ただくことのできるまちになるという思いか
	く,気持ちの問題である安心を掲げてい	ら, 基本理念には「安心」を使っておりま
	る。真の安心は科学的根拠に基づく安全	す。
	があってこそ得られるものであり、安全	
	と安心は切っても切れない関係である。	
	絶対に二度と災害は起きないとの決意,	
	確信として、基本理念に「安全と」いう	
	言葉を加えて頂きたい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	ほとんどの真備町民は, 小田川と高梁川	「小田川合流点付替え事業」を含む国・県・
	の合流点付替え工事が完了するまでは,	市の連携・協力による緊急的な治水対策につ
	また大災害が起きるのではないかと心配	いては、2023年度の完了に向けて、早期かつ
	している。	着実の事業な推進に努めてまいります。
	数時間から数日間は越水に持ちこたえら	また、事業完了までの間、国と連携して順
	れる安価で簡易な応急処置用の耐越水型	次、小田川の拡幅を行うことで、まちの安全
	堤防(アーマーレビー・フロンティア堤	性が高まることとなります。
	防)を導入し、その後は高規格堤防にす	また、国・県・市が共同で策定した「真備緊
	べきである。	急治水対策プロジェクト」に基づき, ハード
		とソフトが一体となった「防災・減災対策」
		について関係機関をはじめ、地域の皆様との
		協働で取り組んでまいります。
		いただきましたご意見につきましては、取組
27		の参考とさせていただきます。
	宮田橋の下流北岸付近でパイピング現象	国が浸透対策の必要な区間を調査し,ご指摘
	が疑われる箇所があり不安がある。	の箇所の噴砂痕を把握しております。対策に
	早急に専門家に調査してもらい、調査結	つきましては、現在検討中と伺っておりま
	果を住民に説明してほしい。	す。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	「高齢者が安心して住めるサ高住の供給	いただきましたご意見につきましては、高齢
	促進」は一刻も早く実現してほしい。	者が安心して住めるサービス付き高齢者向け
	高齢者は住まい(居住地域)が変わるこ	住宅等の供給促進の参考にさせていただきま
	とによるストレスが大きく、認知能力が	す。
	落ちることにも繋がる。これまで何十年	
	と積み重ねた知り合いとのコミュニケー	
	ションが無くなったことも要因だと考え	
28	られる。	
40	年配の方々は地域コミュニティの中核で	
	あったのではないか。	
	買い物や交通の利便性が高く, 元のコミ	
	ュニティを考慮した箇所で官民連携によ	
	る, サービス付き高齢者向け住宅を計画	
	的に配置していくことを提案する。	
	空き地や空家を利活用していくことも考	
	えられるのではないか。	
	当会では、ドローンを利用して、平成30	国・県・市が実施する河川改修事業など、本
	年9月以降の河川改修工事の状況並びに	計画に基づく復旧・復興に向けた各種施策の
	真備地区の定点撮影を行っており、その	取組につきまして、わかりやすく情報提供し
	成果画像を保有している。	てまいります。そのため、いただきましたご
	あわせて、NTTの研究所とAIによる画像	意見については、今後の参考とさせていただ
29	分析について共同研究に向けた協議を行	きます。
	っている。こうした成果を市に提供可能	
	であるので、「河川改修事業の見える化	
	」並びに「復興計画に基づく取組に関す	
	る情報の発信」の取組への活用を検討し	
	て頂きたい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	住民や被災者の「怒り」の感情が、最近	現在、仮設住宅の入居者等への個別訪問や見
	さらに強くなっているように感じる。	守りを通じ,被災者の健康状態や生活習慣,
	発災してから現在に至る住民の心の動き	ニーズ等の把握を行っております。いただき
	(気分)を客観的に把握する調査が必要	ましたご意見は被災者の生活支援に向けた取
	ではないか。	組の参考とさせていただきます。
	今回の災害にかかわった行政, 住民,	災害の記憶を後世へ伝承するため、災害に関
	NPO・ボランティア,避難所運営者・支	連する資料を収集・保存し、災害記録誌とし
	援者。復興支援事業者、地域団体など多	て取りまとめることで災害の経験を広く伝え
	方面からの視点から、今回の災害を総合	てまいります。いただきましたご意見につき
	的に振り返り、わかりやすく見える化を	ましては、今後の取組を進めるうえでの参考
	してほしい。	とさせていただきます。
30	特に、市の初動は、住民が理解できるよ	
	うな形で報告・提示されていないと住民	
	は感じている。早期に初動について見え	
	る化してほしい。	
	それが災害を振り返る基礎的な資料とな	
	り、官民連携で復旧を促進し、再発を防	
	ぐための関係者の共通の土台となる。	
	報告書に取りまとめるほか、ウェブサイ	
	トに情報を公開して、中学生でもわかる	
	ようにアニメやシミュレーション等を用	
	い、時系列でわかりやすく表現し、情報	
	発信をしてほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	自分の生活が根底から失われてしまって	現在、関係機関と連携し、被災者に寄り添っ
	いることへの根源的な喪失感のケアが必	たきめ細かなこころのケアを実施しておりま
	要である。	す。
	住民に寄り添った「グリーフワーク」の	いただきましたご意見は今後の取組の参考と
	実施、並びにワークショップリーダーと	させていただきます。
	なれる人材の育成ができないか。	
	真備地区の住民同士が互いに見守りあえ	いただきましたご意見につきましては、今後
	るように、ニーズの把握等を地域や属性	の被災者支援に関する取組の参考とさせてい
	などのコミュニティ単位で行えるように	ただきます。
	工夫すべきである。	
	現在は、個別訪問や見守りの取組世帯単	
	位での「点」で実施されているが、地域	
30	や各種コミュニティ単位での「面」での	
	対応を加えることで,厚みのある被災者	
	対応が可能となる。	
	スマホを基礎的な情報ツールとし、水位	防災や避難等に関する情報が住民に迅速かつ
	等、災害情報をリアルタイムでモニタリ	わかりやすく提供・周知できるよう、マスメ
	ングできるようにしてほしい。	ディア, ホームページ, ソーシャルメディ
	高齢者や障害者など情報にアクセスしづ	ア, 防災無線等, あらゆる手段を活用し, わ
	らい層へは個別の丁寧な対応をしてほし	かりやすくリアルタイムで伝達できる環境を
	ν۰̈°	整備してまいります。
		また、高齢者や障がい者の方々など、情報機
		器に不慣れな方も確実に情報が得られるよう
		な情報伝達手段を検討し、整備を進めてまい
		ります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	外部の支援者、ボランティア等と継続し	本計画の推進にあたっては、行政はもとよ
	て関われるよう、支援者を支援する仕組	り, 住民, 事業者, NPO, 各種団体等, 復興
	みや支援者との連携体制の構築が必要で	に関わる全ての人が主体的にまちづくりに参
	ある。	画し、それぞれ役割に応じた強みが生かせる
	復興計画に関する施策・取組は、民間や	ように,連携・協力できる推進体制を構築し
	NPO等と連携して推進する体制を構築し	てまいります。
	てほしい。(協議の場・予算措置等含む	
)	
	河川関連の数値情報や河川整備等に関す	国・県・市が実施する河川改修事業につきま
	る委員会等の専門的な情報が提供されて	しては、事業の進捗状況等をホームページ等
	いるが、閲覧方法、技術的課題への理解	で情報公開するなど、引き続き分かりやすい
30	を含め市民にはわかりづらい。	情報提供に努めてまいります。
30	懇談会や協議の場で住民が客観的な視点	いただきましたご意見につきましては、住民
	から客観的な視点からの議論ができるよ	の方にご理解していただけるよう、国・県・
	う,技術的な視点を持った市民アドバイ	市で連携し、より理解を深めていただけるよ
	ザーの参加・育成技術的アドバイザーの	う取り組んでまいります。
	設置、よりわかりやすい情報提供、中高	
	生向けの説明会等、住民の技術的理解を	
	深めるための取組を行ってほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	市民へのわかりやすい情報提供に向けて	本計画に基づく復旧・復興に向けた各種施策
	は、市民に施策や状況を翻訳して伝える	の取組やその進捗状況等については, ホーム
	人が必要である。	ページや広報紙等を活用し、正確かつ丁寧に
	まずは、「真備地区復興計画」をマンガ	周知できるよう努めてまいります。
	やインフォグラフィックスを活用して,	いただきましたご意見につきましては、検討
	市民にわかりやすく編集すべき。	の際の参考とさせていただきます。
	その上で、地区やコミュニティ単位での	
	小規模な説明会やワークショップを開催	
	すべき。	
	説明会やワークショップ等を開催する場	
	合には、市民と行政が対立的な関係性と	
	ならないよう,中立的な立場のファリシ	
30	テーターの配置が望ましい。	
30		

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	復興計画の進捗状況に関するKPI(イン	復興に向けた取組をより着実に遂行していく
	プット指標、アウトプット指標、アウト	ため、本計画に基づく事業の進捗状況を把握
	カム指標)を設定し,施策・取組を見え	・評価するとともに、より良い復興が早期に
	る化してほしい。	進むよう、住民等のご意見を反映しながら、
	復興計画の取組について,適宜,見直し	毎年度、取組の見直しや、復興の段階に応じ
	ながら推進する体制を構築してほしい。	た新たな取組を実施してまいります。
		いただいたご意見につきましては、今後の計
		画を実施していくうえでの参考とさせていた
		だきます。
	生活再建に向けた支援は義援金や補助金	生活再建に向けた支援につきましては、今後
	だけでは、なく丁寧な支援が必要。	ともきめ細かな情報提供を行うとともに,被
	仮設住宅の入居期限である2年間ででき	災者の生活に寄り添った各種生活支援の取組
30	るだけ多くの方が生活再建できるよう	の充実に努めてまいります。
	に。生活再建できない人等、取り残され	
	た人に寄り添う支援をしてほしい。	
	被害が少ない世帯や既に生活再建してい	今後とも、「倉敷市真備支え合いセンター」
	る世帯が孤立しないような、支援体制が	を中心とした支援が必要な方々の見守りや相
	必要である。	談支援等を実施してまいります。
	被災前にグループホームやコーポに住ん	いただきましたご意見につきましては、今後
	でいた方(高齢者や独身等)が自立して	の再建や安定した住まいの確保に向けた取組
	真備地区に戻れるような支援がほしい。	の参考とさせていただきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	みなし仮設入居者の家財道具や文化活動 を行う団体の道具・資材などを一時的に 保管する場所が必要である。	いただきましたご意見につきましては、借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)の実施主体である県に伝えるとともに、対策等について引き続き県とも連携しながら検討を進めてまいります。 文化活動を行う団体が使用する楽器や資材の一時保管場所の必要性に関するご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
30	真備支援センターが実施している見回り ・訪問について、夜間や休日の対応も検 討してほしい。 被災者一人ひとりの生活実態や状況に応 じた、継続的なケアを実施する体制づく りが必要である。	いただきましたご意見につきましては, 「倉敷市真備支え合いセンター」による戸別訪問の取組の参考とさせていただきます。
	地域の自治組織が縦割りにならないように,地域の現場が一体的に課題解決に取り組むことができる体制の検討が必要である。	地域の各種団体が地域づくりの担い手として、互いに支え合い、地域が一体となって活動が進められる体制づくりを支援するとともに、地域課題の解決に向けて、各地区のまちづくり推進協議会や各種団体、市民活動団体等が行う活動を支援してまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	真備町のイメージアップ、交流人口の増	今後、全国で真備を応援してくださる方々
	加に向け、全国・世界からアーティスト	に,復興に向けて取り組む姿を見ていただ
	やアート等からの提案や支援活動の受援	き、様々な体験や交流を通じて真備本来の魅
	体制の強化が必要である。	力に触れていただき,より強い絆が育まれ,
		滞在していただけるような仕組みを検討して
		まいります。
		いただきましたご意見につきましては、今後
		の取組の参考とさせていただきます。
	多様な人々が集まるきっかけが必要であ	多様な人々が集まるきっかけづくりとして、
	る。	商工会や地域の団体等が取り組む復興イベン
	交流人口の増加に向け、小中規模のイベ	トや産業の活性化に寄与する交流活動の開催
30	ントの継続的な開催や真備町内のコアな	を支援するとともに、建設型仮設住宅でのコ
	情報の発信や真備の資源を新たな真備オ	ミュニティの形成をサポートする交流イベン
	リジナルとして再発見、発信することが	トの実施やみなし仮設住宅の居住者等がまち
	必要である。	の人に会える場所づくり、真備地区内外で生
		活する住民が交流し、憩い、集うことができ
		る機会の確保等ができるよう支援してまいり
		ます。
		また地域の資源を活用した観光PR等活動や,
		地域の資源を発掘、活用するための体験型観
		光プログラムの開発等を通じ、真備の豊かな
		自然と歴史・文化の魅力を発信してまいりま
		す。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	家や学校以外のいわゆるサードプレイス	子どもたちが安心して集い・遊べる居場所と
	で、真備町内に子どもたちが安心して集	なる児童館や学校園、児童クラブ等の早期復
	い・遊べる居場所が必要である。	旧に努めるとともに、各施設の復旧までは仮
		設施設等におきまして,各種支援サービスの
		継続・充実に努めてまいります。
	市内・県内外からの各種支援の受け入れ	長期休暇期間中に子どもたちが安心して過ご
	を行い,長期休暇期間中の子どもたちの	すことができるよう,児童館や児童クラブの
	孤独感に対する支援が必要である。	仮設施設等におきまして、子どもたちの支援
		に関わる団体・機関とも協力しながら、各種
		支援サービスの継続・充実に努めてまいりま
		す。
		また、地域子育て支援拠点や子育て世代包括
30		支援センター等におきまして、子育て世帯
		が、悩みを相談でき、安心して子育てをする
		ことができるよう取り組んでまいります。
	過度な被災者意識やPTSD等の精神疾患を	園児・児童・生徒が安心して学校生活を送
	発症した子どもたちに対して、子どもた	り、学習することができるように、アンケー
	ちと協働して取り組む仕組みが必要であ	ト調査やスクールカウンセラーの配置による
	る。	カウンセリング,スクールソーシャルワーカ
		一等の派遣により、子どもたちのこころのケ
		アに取り組んでまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	支援者が継続的に関わることができるような体制づくりをしてほしい。 モノづくりなどは、高齢者の生きがいづくりになる。真備地区ならではのモノづくりは技術継承が必要である。 地域内での技術伝承がコミュニティの強化につながる。支援者は住民が主体的に担う形づくりを支援することが必要であ	コミュニティの再建と高齢者等の生きがいづくりの取組に努めてまいります。 いただきましたご意見につきましては、今後 の取組の参考とさせていただきます。
30	る。 今後、7月6日~7日は、災害の経験から 不安を感じる方もいると想定されるた め、静かな過ごし方ができるようケアが 必要である。 多様な団体が多様な取組を実施できるよ うな体制の構築が必要である。	いただきましたご意見につきましては、住民 主体のつながりや支えあいが進められている 中で、今後の参考とさせていただきます。
	行政や社会福祉法人から公式情報の発信,さらに県外の人へ向けて,真備の現状をSNS等を活用し,継続的に情報発信する必要がある。 住民やボランティアが自ら情報発信ができるよう,スキル講座などの支援が必要である。	広く全国へ発信すべき復興の取組等につきましては、ソーシャルメディア等を活用した情報発信に努めてまいります。また、いただきましたご意見につきましては、公民館講座等の参考とさせていただきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
INU.	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	启放用の行入刀
	災害の記憶の伝承、再度被害の防止のた	防災や避難等に関する情報が住民に迅速かつ
	め、VRやARなどの情報技術の活用や語り	分かりやすく提供・周知できるよう, マスメ
	部の活動支援などが必要である。	ディア,ホームページ,ソーシャルメディ
	情報技術の活用した取組を実施している	ア,防災無線等,あらゆる手段を活用し,わ
	市民もいることから,情報技術の活用に	かりやすくリアルタイムで伝達できる環境を
	ついて、住民の提案などを取り入れては	整備してまいります。
	どうか。	また、いだきましたご意見の趣旨について
		は、災害の記憶を後世へと伝承していくため
		の取組を検討する際の参考とさせていただき
		ます。
	観光・交流の促進に向けて、美観地区や	「まきび公園」や「金田一耕助ミステリー遊
	瀬戸内海との連携は不可欠である。	歩道」等の地域の観光資源を活用した PR 活
	真備地区の資源と結びつきを持たせて,	動を強化し、観光促進や地域のイメージアッ
30	連携することが必要である。送客のため	プを目指してまいります。いただきましたご
	の交通網の強化も必要である。	意見につきましては、今後の観光・交流を促
	美観地区との連携とともに,真備町の資	進するための取組の参考とさせていただきま
	源を活用した体験型・滞在型観光プログ	す。
	ラムの開発や観光事業者の発掘、新たな	
	観光資源の開発・誘致の検討が必要であ	
	る。	
	多様なボランティア団体等が活動してい	地域課題の解決に向けて、各地区のまちづく
	るが,市民活動提案事業が周知されてい	り推進協議会や各種団体,市民活動団体等が
	ない。	 行う活動を支援し,住民主体の地域づくりを
	真備町の復興に特化して、事業募集をし	推進してまいります。また, いただきました
	てほしい。	 ご意見につきましては, 取組を行ううえでの
		参考とさせていただきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	行政事務の効率化と市民サービスの向上	各種の被災者支援情報や、それぞれの地域で
	のため、復興の様々な活動に対する窓口	行われるイベントの情報・チラシ等が容易に
	を一本化するなどの対応が必要である。	入手でき, また, 被災者が気軽に集うことが
	市民活動提案事業PR,審査,事業の進捗	できるよう、被災者のための情報コーナーを
	確認は、中間支援団体の協力を得ること	設置することとしております。
	が望ましい。	また、市民の皆様からのお問い合わせに対し
		て職員が丁寧にご案内できるよう職場内研修
		等の充実に努めてまいります。
		いただきましたご意見につきましては、取組
		を行ううえでの参考とさせていただきます。
	「オール倉敷」で真備地区の復興を継続	本計画に基づく復旧・復興に向けた各種施策
30	するため、真備町内外の全市民が復興の	の取組やその進捗状況等を正確かつ丁寧に周
30	状況や被災者の生活状況などが共有でき	知できるようホームページや広報紙等を活用
	るよう、多様な手段による情報提供や身	し、わかりやすく提供してまいります。
	近な支援活動への参加機会の提供などが	いただきましたご意見につきましては、取組
	必要である。	を行ううえでの参考とさせていだだきます。
	今後、美観地区が被災する可能性もゼロ	外国人等を含め、誰もが安全な場所に避難で
	ではないため、発災時の外国人への対応	きるように,支え合いと協働による避難体制
	について、マニュアル等の整備や関係者	を強化してまいります。
	の訓練が必要ではないか。	いただきましたご意見につきましては、地区
		防災計画など地域の防災意識と災害対応力の
		向上に繋がる取組や避難所の運営マニュアル
		の見直しを進める際の参考とさせていただき
		ます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	住民が安心して住むことに対する記載が	復興期間である5年の間に、まずは被災され
	不十分であると感じる。都市計画マスタ	た住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻
	ープランの一部見直しのように感じる。	し、真備地区外で仮住まいされている方々も
	素案p3「復興に向けた共有する思い」	真備に戻り、安心して暮らしていけるよう将
	に, 「真備地区民はもとより他地域の人	来に渡って安全・安心なまちづくりを進める
	々も住みたくなるような安心、安全な街	ことが最も重要と考えております。そのうえ
	つくりとなるような力強い復興を成し遂	で,他の地域の方々も住みたいと思って頂け
	げ」と復興に向けた共有する思いを挿入	るようなまちづくりや様々な方が真備に訪れ
	してはどうか。	ていただけるようなまちづくりも重要だと考
		えております。
	河川改修事業の見える化について, 具体	いただきましたご意見を踏まえ、国・県・市
0.1	的な内容をわかりやすく示してほしい。	が実施する河川改修事業につきましては、事
31	河川の土砂は、災害前から長年にわたり	業の進捗状況等をホームページ等で情報公開
	堆積しているが, 「災害によって堆積し	するなど、わかりやすい情報提供に努めてま
	た土砂の撤去(p10)」とは, どの範囲を	いります。また、高梁川や小田川の河道掘削
	示しているのか。	につきましては、管理者である国から検討中
		と伺っております。
	末政川,高馬川等の堤防強化において協	いただきましたご意見につきましては、事業
	力いただく地権者には格段のご配慮を頂	主体となります県へお伝えしてまいります。
	きたい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	小田川合流点付替え事業で、倉敷市は水	現在の小田川は、洪水時に、高梁川本川から
	位が5m下がると理解しているのか。	の背水影響により水位が上昇しています。国
	真備緊急治水対策後の高馬川と小田川の	の資料によると、小田川合流点付替え事業に
	合流点の推定水位を教えてほしい。	より、合流点を高梁川の水位が低い下流側に
		付け替えることで、小田川が受けている背水
		の影響を大幅に軽減することができ、高粱川
		本川の治水計画において目標としている洪水
		が発生した場合、事業前と比べ、矢形橋地点
		において,約5m水位が低下し,高馬川と小
		田川の合流点付近では,水位が約15m (T.P.
) になるとされています。
	主要な施策の方向性及び具体的な取組の	復興の推進にあたっては、第4章に表記して
31	中に「民意を反映させる」ことの追加を	おりますように、高齢者、障がい者、女性、
	検討してほしい。	若者や子ども、外国人等多様な住民の意見が
	各学区のまちづくり推進協議会等は住民	反映されますよう配慮するとともに, 住民提
	の声を聴取する大切な場であり、これら	案等の意見が反映できる体制を構築してまい
	を活用することで大幅な予算の節約が見	ります。
	込まれる。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	現在、屋外で運動する場がない状況であ	小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間を活用
	る。小田川の河川敷に施設を設置して,	し、親水空間の整備等により川を活かしたま
	まちづくり協議会等のコミュニティが管	ちづくりを進めてまいります。また、その活
	理することができないか。	用や維持管理等においては, 市民と協働で取
	河道掘削の土砂の活用により、倉敷大橋	り組むことが必要だと考えております。
	の東詰と同様の規模の堤防強化ができな	小田川の堤防強化につきましては、河道掘削
	レッカッ。	の土砂を活用し、小田川の堤防強化による安
		全性向上及び災害時等における緊急車両の通
		行等を確保するため, 国と市で協力して, 小
		田川の堤防道路を高梁川と同程度の7m程度
		に拡幅等を行うこととしております。
0.1	ダムの放流等,管理体制について,住民	上流のダムが下流の河川水位に与える影響を
31	が安心できるよう、わかりやすい改善案	最小化するために,各河川及びダム管理者,
	を提示してほしい。	自治体等との連携・協力を進めるため, 「高
	岡山大学の研究グループが開発した、河	梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等
	川氾濫の解析プログラムを活用して、ダ	を活用して, 洪水時の対応策を議論してまい
	ム放流による河川氾濫への影響について	ります。
	検討し、結果を公表してほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	地域資源の魅力をのばすまちづくりとし	地域の各種団体が地域づくりの担い手とし
	て地域コミュニティが主体となって行う	て, 互いに支え合い, 地域が一体となって活
	活動が発展できるように市がサポートす	動が進められる体制づくりを支援するととも
	る体制を創設してはどうか。	に,地域課題の解決に向けて,各地区のまち
	市の積極的な姿勢が見えれば、市民から	づくり推進協議会や各種団体,市民活動団体
	様々な提案がだされてくることが期待で	等が行う活動を支援し、住民主体の地域づく
	きる。(例:竹を活かした産業推進プロ	りを推進してまいります。
	ジェクト、タケノコ産地のブランド化等	また、小田川のせせらぎや田園風景、森林空
)	間等, 真備地区の豊かな自然に触れることが
		できる体験型プログラムの発掘・活用等、着
		地型観光や地域交流を促すコンテンツの導入
		と支援の検討など地域資源の発掘・活用の取
31		組を進めることとしています。
31		いただきましたご意見につきましては、上記
		の取組を検討する際の参考とさせていただき
		ます。
	堤防強化と河道掘削がルーチン化される	本市が管理する河川につきましては、災害に
	ように計画として位置づけ、関係機関に	よって堆積した土砂の撤去及び適切な維持管
	継続して実施されるように要求をしてほ	理を実施してまいります。また,国・県が管
	しい。	理する河川についても, 適切な維持管理が実
	維持管理など、コミュニティ組織に依頼	施されるよう、引き続き連携・協力してまい
	をすることで予算の削減も期待できるの	ります。
	ではないか。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	災害に関する映像やジオラマを作成し、	小中学校や幼稚園、保育所等で子どもたちの
	災害の記憶を残すとともに防災教育のた	防災教育に取り組むほか、地域における防災
	めの学校教材や被災地観光のPR資源とし	訓練の指導や防災出前講座を行うなど、地域
0.1	て活用してはどうか。	の防災意識向上を図るための取組を実施する
31		こととしております。
		いただきましたご意見につきましては、上記
		の取組の検討を進める際の参考とさせていた
		だきます。
	TV 放送やスマートフォンの通知にて避	支え合いと協働等による避難体制の強化を図
	難の必要性を認知したが、避難用品が古	るための取組として、 住民による相互の連
	くなっていた事,要介護者を抱えての避	絡体制の構築や高齢者や要援護者等への声か
	難方法を平時に話し合っていなかった	け,マイタイムラインの作成等,早期避難を
	事、具体的な避難場所についての情報が	促す住民の避難体制づくりを推進いたしま
	少なかった事が起因し、パニックになり	す。また, 防災マップの作成等の活動支援に
	避難出来なかった。	よる自主的避難体制の構築等、地域の災害対
	ビックデータ等を活用し、平時に災害を	応力の強化に必要な支援を行ってまいりま
32	類似体験できるよう, AR・VR・MRなどを	す。
32	活用した避難訓練システムを構築しては	いただきましたご意見につきましては、上記
	どうか。	の取組の検討を進める際の参考とさせていた
		だきます。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	井領の住民は現地にとどまり農業を継続	いただいたご意見につきまして、スーパー堤
	することが強い願いである。	防までは難しいですが, 小田川の堤防強化に
	これまで提言してきた真備町版スーパー	よる安全性向上及び災害時等における緊急車
	堤防の件について、悲劇が起きた井領地	両の通行等を確保するため、国と市で協力し
	区でかさ上げした土手上に住宅を建設で	て,小田川の堤防道路を7m程度に拡幅等を
	きるようにしてほしい。	行ってまいります。
	恐くて帰れないと不安を抱える住民にと	
	っての明るい光となり、希望の丘として	
	復興のシンボルとなる。	
	避難経路の確保については、「解消に努	いただいたご意見につきましては、拡幅によ
	めます」ではなく、「拡幅します」と明	るハード対策だけでなく、誘導などによるソ
	確に記載してほしい。	フト対策も含めて検討し、避難経路の確保に
33		努めてまいります。
	地域コミュニティを大切に思い生活を重	今後、地域コミュニティや生活利便性等に配
	視するのであれば,災害公営住宅は各地	慮した災害公営住宅の整備を予定しておりま
	区で早急に整備してほしい。	す。いただきましたご意見につきましては、
		現在検討している災害公営住宅整備の参考と
		させていただきます。
	被災して農業をやめる決意をしたものは	農地の区画整理につきましては、農地の集積
	多い。	・集約化や集落営農の設立等を含めて、現在
	農地の区画整理をして、やる気のある人	要望のある地域で、説明会等を開催しており
	が農業で自立できるような仕組みづくり	,地域での話し合いを進めながら, 順次取り
	はできないか。	組んでまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	「川と親しみ楽しめる空間の整備」につ	小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間を活用
	いて、川を活かしたまちづくりを『市民	し、親水空間の整備等により川を活かしたま
	と協働で』進めると記載してほしい。	ちづくりを進めております。また、その活用
		や維持管理等においては、市民と協働で取り
		組むことも必要だと考えております。
	地域資源の発掘と活用として, 負の遺産	今後、災害の記憶を伝える碑の整備や災害記
	ではあるが、被災した歴史や水害に負け	録誌として取りまとめることで災害の経験を
	ずに取り組む真備の文化を後世に伝える	広く伝え、将来に備えることとしておりま
	ことも一つのコンテンツとなり得る。	す。
		いただきましたご意見につきましては、災害
		の記憶を後世へ伝承するための取組を検討す
33		る際の参考とさせていただきます。
	地域づくりの担い手として各種団体が活	地域の各種団体が地域づくりの担い手とし
	躍しているが、地域の復興を目指すには	て、互いに支え合い、地域が一体となって活
	各種団体・グループが、それぞれに進む	動が進められる体制づくりを支援してまいり
	のでなく結束することが最重要である。	ます。
	地域の縦割り組織をもう一度横つながり	
	の組織に建て直し、地域ごとに一丸とな	
	って取り組める体制づくりを行っていき	
	たい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	真備に帰って住みたいと願う人は大勢い	建設型仮設住宅の運営について、今後の参考
	る	とさせていただきます。
	建設型仮設住宅は、空き室は増えてい	
	る。この両方の実態を結びつける策を検	
	討してほしい。	
	今後の建設型仮設住宅の活用方法につい	
	て教えてほしい。	
	復興計画を順調に進めるためにも災害対	各種の被災者支援情報や、それぞれの地域で
	応の窓口を設置してほしい。担当者がい	行われるイベントの情報・チラシ等が容易に
	ると住民が安心できる。	入手でき, また, 被災者が気軽に集うことが
	住民の理解を促すためにも、引き続き、	できるよう、被災者のための情報コーナーを
33	取組の進捗具合を公表してほしい。	設置することとしております。
		また、市民の皆様からのお問い合わせに対し
		て職員が丁寧にご案内できるよう職場内研修
		等の充実に努めてまいります。
		いただきましたご意見につきましては、今後
		の取組の参考とさせていただきます。
		また、引き続き、復興計画に基づく復旧・復
		興に向けた各種施策の取組やその進捗状況等
		を正確かつ丁寧に周知できるようホームペー
		ジや広報紙等を活用し、わかりやすく提供し
		てまいります。

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	重要な成長期を過ごす子ども達が通って	被害を受けた学校園は,国の「公立学校施設
	いた箭田小学校が長期間,工事もされず	災害復旧費国庫負担法」に基づき復旧するこ
	放置されている現状はどういうことか。	とになり、まず学校園ごとに事業計画書を作
	非常に憤りを覚える。	成し、国に提出した後に工事に取り掛かるこ
	同様の被害を受けた川辺小学校では、校	ととされております。この事業計画書には,
	門あたりや運動場で、様々なイベントが	床・壁などの部位ごと、かつ、全ての部屋ご
	実施されている。箭田小学校は, どこも	との被害範囲等が確認できる記録写真・復旧
	利用できていないということはおかし	図面や復旧工事費算定に係る積算内訳書を添
	l'o	付することとなっております。現在、学校園
	子どもたちは他の学校のプレハブ校舎で	の被害状況調査をほぼ終え、復旧図面や積算
	学習をしているが, バス通学は時間的に	内訳書の作成を進めているところで, 被災の
	も距離的にも負担が大きい。間借り生活	程度等により、準備の進み具合に多少の差が
	では学習も思うようにはいかない部分も	ありますが、順次工事に取り掛かり、子ども
33	ある。	たちが元の校舎でできるだけ早く学習できる
	悪条件を一刻も早く解決しないと,子ど	ように,2021年3月までには,校舎・園舎の
	もたちの一生を台無しにしかねないとい	復旧ができるよう取り組んでまいります。
	うことをしっかりと認識してほしい。	
	公共施設の再建について、地域の人々は	地域集会所の早期復旧を支援するため、地域
	共に集える場所が必要である。	集会所設置等補助事業の補助率を拡充し、施
	各地区の公会堂や集会場は全壊してお	設の早期再建を支援してまいります。
	り、自治会の役員会とか、農業関係の祭	
	事等も一切できない状況である。	
	個人の住宅の施策は色々とあるが、公共	
	の場所を復活させる施策は何も示されて	
	いない。早期に復活できるよう早急に対	
	策をしてほしい。	

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
	計画の方針には概ね賛成できるが、具体	本計画では、復旧・再生に関する取組に限ら
	的な策が欠けていることに不安を感じ	ず、より長期的な将来を見据え、創造的な新
	る。	しいまちづくりを推進するなど、『復旧しな
	人口流出・人口減少の歯止めの為にも「	がら,再生を図り,再生しながらより良い地
	魅力ある真備町の創生・定住」が必要で	域を創造していく』ことを目指すこととして
	あり、復興と創生は同時に行うべきであ	おります。そのため、「賑わいと交流の創出
	る。	」や「豊かな自然と歴史・文化の魅力を発信
	復興商店街整備及び復興イベントの開	」、「未来につながるまちづくり」を施策の
	催、観光・交流の促進により、町民の誰	柱として位置づけております。
	もが望む復興・創生を是非ともしてほし	いただいたご意見については、今後の取組の
	۷٬ _°	参考とさせていただきます。
34	災害公営住宅は、全国の防災モデルとし	今後、地域コミュニティや生活利便性等に配
	て発信できるものにすべきである。	慮した災害公営住宅の整備を予定しておりま
	復興の恒久的なシンボルとして、吉備真	す。いただきましたご意見については,現在
	備駅南側に観光振興に向けた交流施設や	検討している災害公営住宅整備の参考にさせ
	公園を整備し、誰もが真備町民であるこ	ていただきます。
	とを誇りに思える場所をつくってほし	
	い。交流施設は、建築家の隈研吾氏に町	
	全体のグランドデザインとあわせ、デザ	
	インを依頼してはどうか。	
	民が考案と運営を行い、官が資金面で後	
	押しをする官民連携事業として遂行する	
	ことを希望する。	
	(同様の意見が他399件)	